

委員会録

- 名 称 予算特別委員会（1日目）
- 日 時 令和2年3月16日午前9時30分から至午後4時01分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 岡田 勇 副委員長 岡田 泰正
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 小西 啓 副議長 岡田 勇
議会事務局 局長 島川 昌代 書記 今西 靖

令和 2 年度和東町予算特別委員会

○議長（小西 啓君）

皆さん、おはようございます。本日は、予算特別委員会にご参集いただき、ご苦勞さまです。

初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第 9 条の規定によりまして、年長の岡田 勇委員に臨時委員長をお願いいたします。委員長と交代します。

○臨時委員長（岡田 勇君）

年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

ご協力をお願いいたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

これより、予算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、私、岡田 勇を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、私、岡田 勇が委員長に当選いたしました。

ただいま委員長に当選しました私、岡田 勇より委員長就任のご挨拶をいたします。

○1 番（岡田 勇君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま皆さんの推挙によりまして委員長に就任をさせていただきました。何とぞよろしくお願ひしたい。

特に今年度は堀町長の最終年度であり、また、第4次総合計画の最終でもあります。予算の編成が重要であると思ひます。どうぞ皆さん方には慎重審議のほどよろしくお願ひを申し上げまして、私の挨拶といたします。

よろしくお願ひします。

○委員長（岡田 勇君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に竹内きみ代委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に岡田泰正委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、岡田泰正委員が副委員長に当選されました。

岡田泰正委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された議案第3号から議案第9号まで、令和2年度和東町一般会計予算及び和東町各特別会計予算を一括議題といたします。

提案理由については施政方針を本会議で述べられましたので、副町長及び担当課長から議案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、議案書は款のみの数字にとどめ、事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡単明瞭に願ひます。

それでは、副町長から順次説明を願ひます。

副町長。

○副町長（奥田 右君）

皆さん、おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから、資料No.3の令和2年度当初予算の概要と主要事項の説明書によりご説明を申し上げたいと思います。

1ページをごらんいただきたいと思います。

委員会でも報告させていただきましたけれども、若干ご説明を申し上げたいと思います。

各会計別の予算の総額になっております。

まず、一般会計ですけれども、令和2年度の当初予算で32億9,260万円となっております。増減で5,840万円の増、1.8%の増となっております。

これにつきましては、体験交流センター等の改修事業が主な要因でございます。

次に、特別会計19億7,222万円、減の6,683万円、マイナスの3.3%となっております。

中身としましては、国民健康保険特別会計の事業勘定で6億9,000万円、240万円の増ということで、保険給付費の増が主な要因でございます。

次に、簡易水道事業特別会計で1億5,670万円、マイナスの1億5,520万円でございます。これは統合簡水の事業が終わりましたので、それによる減でございます。

次に、介護保険特別会計ですけれども、その中の保険事業勘定で6億6,040万円、5,970万円の増額となっております。

これにつきましては、居宅介護の給付費、また施設介護給付費の増が主な要因でございます。

次に、サービス勘定につきましては680万円、マイナスの200万円の減となっ

ております。これにつきましては、地域包括支援システムの更新事業が終わりましたので、それに伴う減でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計、7,880万円、980万円の増ということで、これにつきましては広域連合の負担金の増が主な要因でございます。

令和2年度の一般会計・特別会計合わせまして52億6,482万円、マイナスの843万円、伸び率としましてマイナスの0.2%の伸びとなっております。

めくっていただきまして、2ページでございます。

一般会計の予算の歳入歳出の内訳でございます。

単位を同じく千円のパーセントとなっております。これにつきましても主なもの、特に特徴的なものをご説明申し上げたいと思います。

1款町税で3億6,887万8,000円、マイナスの958万1,000円の減ということで、マイナスの2.5%となっております。

これの主な要因につきましては、個人住民税の減が主な要因でございます。

次に、2款地方譲与税でございます。3,322万5,000円、362万2,000円の増ということで、12.2%の伸びとなっております。

これにつきましては、令和元年度から森林譲与税が加わっております。それに伴う増額が主な要因でございます。

7款地方消費税交付金、7,498万9,000円、1,491万7,000円、24.8%の伸びとなっております。

これにつきましては、昨年10月から消費税がスタートしております。それにより増額でございます。

次に、10款地方特例交付金でございます。285万5,000円、マイナスの373万3,000円、マイナスの56.7%の減となっております。

これにつきましては、昨年10月から消費税が上がっております。それに伴う幼児教育の無償化がスタートしておりますけれども、消費税では当時賄うことができま

せんでしたので、特例交付金として対応をしております。それがことしは消費税に切りかわっておりますので、その分が減額となっております。

あと、地方交付税でございます。15億8,987万3,000円ということで、3,514万5,000円、2.3%の伸びとなっております。

次に、16款府支出金でございます。1億4,998万1,000円ということで、マイナスの3,651万1,000円、マイナスの19.6%の減となっております。

これにつきましては、参議院選挙の委託費、また府議会選挙の委託費の減が主な要因でございます。

次に、19款繰入金でございます。2億5,159万4,000円、5,870万2,000円、30.4%の伸びとなっております。

これにつきましては、台帳からの繰り入れが主な要因でございます。

歳入合計で32億9,260万円、比較増減で5,840万円、一般会計全体で1.8%の伸びとなっております。

次に、3ページでございます。

目的別の歳出でございます。

2款総務費で7,387万4,000円、1億3,193万2,000円ということで、21.7%の伸びとなっております。

これにつきましては、体験交流センターの耐震また改修の事業費が主な要因でございます。

次に、4款の衛生費でございます。5億4,560万2,000円、4,849万3,000円、9.8%の伸びとなっております。

これにつきましては、大谷処理場の改修に伴う負担金の増額が主な用いただきでございます。

次に、農林業費でございます。1億3,270万8,000円でございます。マイナスの4,080万3,000円、マイナスの23.5%の減となっております。

これにつきましては、グリーンティ和東の改修事業の減が主な要因でございます。

次に、7款土木費でございます。2億5,432万円、8,213万6,000円、47.7%の伸びとなっております。

これにつきましては、石寺橋、また祝橋の改修事業が主な要因となっております。

8款の消防費でございます。2億1,843万1,000円、2,871万9,000円の伸びとなっております。

これにつきましては、和東小学校のマンホールポンプ設置事業、災害に対応するマンホールトイレの改修事業が主な要因となっております。

9款教育費でございます。2億1,731万3,000円、マイナスの4,438万円、マイナスの17%となっております。

これにつきましては、和東小学校のトイレ、また給食センターの改修が終わりましたので、その事業の減が主な要因でございます。

10款災害復旧費でございます。651万5,000円、マイナスの6,500万円の減となっております。マイナスの91.9%。

これは別所地区の地すべり事業が完了しますので、それに伴う減が主な要因でございます。

歳出合計は歳入合計と同額でございます。

よろしく申し上げます。

次に、4ページをお願いします。

性質別歳出でございます。

今回、主な内容としましては人件費でございます。6億8,700万1,000円ということで、増減で5,291万3,000円、8.3%の伸びとなっております。

これにつきましては、(5)会計年度任用職員6,745万8,000円が主な要因となっております。

次に、特徴あるものは普通建設事業費でございます。3億9,052万5,000円

ということで、その中の補助事業でございます。1億8,285万9,000円ということ
ことで、9,680万9,000円、112.6%の伸びとなっております。

これにつきましては、町道舗装事業等の建設事業費が主な要因となっております。

12款繰出金でございます。4億2,400万円、3,942万1,000円という
ことで、10.3%の伸びとなっております。

これにつきましては、介護保険事業等の繰出金が主な伸びとなっております。

5ページでございます。

当初予算の推移ということで、5年間の当初予算の推移を計上させていただいてお
ります。また、お目通しのほうをよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、6ページをお願いいたします。

一般会計主要事項説明書でございます。

第4次総合計画に基づきまして六つの協働プログラムに基づく予算措置をしており
ます。

まず、1番目で、和東を担う次世代の人づくりの協働プログラムでございます。こ
れにつきましては、4億9,718万円計上させていただいております。

その中の子育て支援で1億8,302万5,000円計上しております。

主なものとしましては、保育所運営事業で9,123万8,000円、また、子育て
支援センター事業で1,501万8,000円、ちょっと飛ばしまして下から四つ目で
すけれども、児童手当給付事業で3,513万1,000円、この中で新規で予算措置
しておりますのがすこやかエンジェル基金積立事業、令和2年度は650万1,00
0円計上させていただいております。

次に、7ページでございます。

学校教育・社会教育スポーツ・歴史文化で2億2,590万1,000円計上してお
ります。

主なものとしましては、相楽東部広域連合負担金で2億1,731万3,000円、

これは教育分を計上させていただいております。

その中の新規では、アーティスト・イン・レジデンス事業ということで150万円計上しております。これにつきましては、6名のアーティストが2カ月間にわたりまして和東町に滞在していただきます。予定としては9月から10月にかけて事業を行う予定をしております。基本的に京都府が主催の事業を和東町がバックアップするという形になっております。

次に、交流事業でございます。8,825万4,000円ということで、主な内容につきましては、体験交流センターの管理事業で8,326万9,000円計上しております。ことしにつきましては、先ほども説明しましたけども、体験交流センターの耐震及び改修事業を予定しております。この予算では改修のほうを計上させていただいております。後でまた出てきますけれども、防災のほうで防災事業の耐震のほうを計上しております。

次に、住民が支えあう安心と信頼の協働プログラムで5億1,817万6,000円計上しております。その中の人権尊重の中で3,044万1,000円。主な内容につきましては、人権ふれあいセンター運営事業2,903万2,000円計上しております。これが主な内容となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

保健・医療のほうで1億2,216万2,000円計上しております。主な内容につきましては、国民健康保険特別会計繰出金で4,018万6,000円、また、同じく、国民健康保険特別会計直診勘定のほうの繰り出しで3,356万円計上しております。それと山城病院の負担金で2,913万1,000円が主な内容となっております。

次に、高齢者・障がい者支援でございます。3億3,882万5,000円計上しております。主な内容としましては、後期高齢者医療給付事業で6,149万7,000円計上しております。

次に、9ページのところで障害者自立支援給付事業で9,659万3,000円、それ

と、飛ばしますけれども、下から4番目、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金で1億22万5,000円を計上しております。

ことし新規のものとしましては、上から4番目の障害者福祉計画策定事業185万4,000円を計上しております。これが新規になっております。

次に、10ページをお願いしたいと思います。

地域福祉のほうでございます。2,168万6,000円計上しております。主なものとしましては、社協職員設置事業として1,810万4,000円が主な内容となっております。

次に、地域安全でございます。506万2,000円。交通安全対策事業で506万2,000円が主なものとなっております。

次に、安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラムということで3億1,201万6,000円計上しております。主なものとしましては、情報のほうで957万3,000円を計上させていただいております。内容としましては、茶源郷行政情報配信事業で957万3,000円が主な内容となっております。

次に、11ページの道路でございます。2億585万円計上させていただいております。

まず、新規のほうでは、町道整備事業（園区線）を測量いたします。304万円計上しております。

その下の町道撰原下島線拡幅改良事業、これも新規でございます。1,012万円。

次の町道舟尾八王寺線改良事業、これも新規でございます。これにつきましては、水道管がここに入っております。その補償費として301万円計上させていただいております。

次の町道新設改良事業、これも新規でございます。これは町道半田線、太鼓山の下に通じる府道宇治木屋線に通じる道路です。これの測量設計を計上させていただいております。これが604万円でございます。

あと、大きなものとしては、祝橋整備事業で8,522万5,000円。これは用地測量で1,000万円、工事のほうで5,000万円、測量設計のほうで2,500万円の内訳で計上してございます。合計で8,522万5,000円でございます。

次に、石寺橋整備事業、これも継続なんですけど、6,014万5,000円をことし計上させていただいております。中身としましては、測量設計で3,000万円、用地補償のほうで3,000万円計上させていただいております。

一番下の地籍調査で1,083万9,000円。これも継続なんですけれども、これは宇治木屋線と和東井手線、府道の関係する拡幅改良を予定しておりますので、それに伴う地籍調査を実施したいということで、継続事業で挙げさせていただいております。

次に、12ページをお願いしたいと思います。

公共交通で3,857万7,000円計上しております。主なものとしましては、路線バス対策事業ということで奈良交通に支払う分ですけど、3,751万5,000円。これは全額、過疎債を充てさせていただいております。

その下の住宅でございます。5,310万8,000円でございます。主なものとしましては、共同浴場運営事業で1,325万9,000円、また、地域おこし協力隊事業で1,516万8,000円、ことし追加で2名分予定して、全部で4名分を計上させていただいております。

次に、13ページでございます。

公園・緑地のほうで490万8,000円でございます。主なものとしましては、和東運動公園美化事業480万円、活性化センターに委託している分でございます。

その下の自然を守りともに暮らす協働プログラムで7億2,715万1,000円を計上させていただいております。

まず、防災のほうで2億8,114万1,000円計上しております。主なものとしましては、相楽中部消防組合負担金で1億5,168万6,000円でございます。非

常備消防費のほうで3,018万2,000円、それと一番下ですけれども、マンホールトイレ設置事業2,093万2,000円、小学校の設置でございます。

次ページをめくっていただきまして、14ページ。

体験交流センター耐震補強工事でございます。これで6,558万4,000円、全額緊急防災の起債を充てておりますが、主な内容となっております。

次に、上下水道でございます。2億2,355万6,000円でございます。主なものとしては、簡易水道特別会計に5,381万4,000円、下水道特別会計のほうに1億6,571万9,000円の繰り出しを見ております。これが主なものとなっております。

次に、森林保全・治山・治水でございます。1,221万4,000円計上しております。主なものとしましては、森林組合の助成金のほうで200万円、豊かな森を育てる府民税交付金事業で206万9,000円、その下の森林経営管理事業でございます。206万5,000円計上しておりますが、主な内容となっております。

次に、15ページをお願いいたします。

環境・循環資源・エネルギーの予算でございます。2億1,024万円計上しております。主なものとしましては、じん芥処理費で1億2,389万円、また、一つ飛ばしましてし尿処理費のほうで7,857万3,000円計上しております。これが主なものとなっております。

次に、和東のブランドを高める協働プログラムでございます。1億4,540万6,000円でございます。農林業でございます。3,123万7,000円ということで、主なものにつきましては、農業次世代人材投資資金給付事業で601万1,000円。

めくっていただきまして、共同製茶等省力化推進事業で487万9,000円、中山間地域等直接支払交付金事業で493万1,000円が主な内容となっております。

次に、一番下です。商工業でございます。3,042万4,000円計上しております。

次ページを見ていただきまして、主なものにつきましては、「お茶の駅」構想プロジェクト事業で1,290万円、また、雇用促進事業で1,252万4,000円を計上しております。主なものとなっております。

次に、交流産業でございます。6,245万6,000円でございます。

主なものにつきましては、広域環境推進事業で700万円、それと一番下ですけれども、マウンテンバイクランド活用促進事業で1,189万1,000円、これはワールドマスターズに係る分でございます。

めくっていただきまして、グリーンティ和東駐車場舗装改良事業、これは令和元年度で一旦予算を落としておりますので、改めて計上させていただきます。840万8,000円計上しております。

次に、一番下の新たな産業の創出ということで2,128万9,000円計上しております。主なものにつきましては、19ページの茶源郷和東にぎわい創出プロジェクト事業で1,678万9,000円、これが主な事業となっております。

次に、住民・事業者・行政が共に進める協働プログラム1億1,825万8,000円計上しております。

まず、住民参画のまちづくりで380万円。主なものにつきましては、文化的景観調査事業として300万円が主なものとなっております。

次に、情報公開で924万円。これにつきましては、新規でホームページ更新事業で924万円を計上させていただきます。

次に、一番下ですけれども、行財政・地域経営で7,059万円を計上しております。

次ページをめくっていただきまして、主なものとしましては、電子計算費の経費で4,368万5,000円、戸籍電子化事業で1,929万7,000円が主なものとなっております。この中でことしは新しく国勢調査事業が入りますので、217万9,000円計上させていただきます。

最後に、広域行政ですけれども、3,462万8,000円計上しております。主なものにつきましては、相楽東部広域連合負担金、これは総務費と民生費分でございます。2,275万3,000円が主なものとなっております。

以上で、私のほうから当初予算の概要と主要事業説明を終わらせていただきます。

この後、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

私のほうからは、議案第3号 令和2年度和東町一般会計予算並びに議案第4号 和東町湯船財産区特別会計予算について説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第3号

令和2年度和東町一般会計予算

令和2年度和東町一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億9,260万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年3月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

めくっていただきまして、第1表 歳入歳出予算でございます。

歳入のほうから説明申し上げます。

1 款町税、3億6,887万8,000円。

2 款地方譲与税、3,322万5,000円。

3 款利子割交付金、29万7,000円。

4 款配当割交付金、296万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、170万円。

6 款法人事業税交付金、70万7,000円。

7 款地方消費税交付金、7,498万9,000円。

8 款ゴルフ場利用税交付金、961万9,000円。

9 款環境性能割交付金、169万5,000円。

10 款地方特例交付金、285万5,000円。

11 款地方交付税、15億8,987万3,000円。

12 款交通安全対策特別交付金、20万円。

13 款分担金及び負担金、7,135万3,000円。

14 款使用料及び手数料、2,994万6,000円。

15 款国庫支出金、2億2,522万2,000円。

16 款府支出金、1 億 4,998 万 1,000 円。

17 款財産収入、25 万 7,000 円。

18 款寄付金、1,000 円。

19 款繰入金、2 億 5,159 万 4,000 円。

20 款繰越金、500 万円。

めくっていただきまして、

21 款諸収入、3,893 万円。

22 款町債、4 億 3,340 万円。

歳入合計 32 億 9,260 万円でございます。

続いて、歳出でございます。

1 款議会費、5,573 万 4,000 円。

2 款総務費、7 億 3,874 万 5,000 円。

3 款民生費、6 億 9,335 万 5,000 円。

4 款衛生費、5 億 4,560 万 2,000 円。

5 款農林業費、1 億 3,270 万 8,000 円。

6 款商工費、7,600 万 9,000 円。

7 款土木費、2 億 5,432 万円。

めくっていただきまして、

8 款消防費、2 億 1,843 万 1,000 円。

9 款教育費、2 億 1,731 万 3,000 円。

10 款災害復旧費、651 万 5,000 円。

11 款公債費、3 億 4,885 万 8,000 円。

12 款諸支出金、1 万円。

13 款予備費、500 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続いて、第2表 地方債でございます。

起債の目的：路線バス維持管理事業（過疎対策）、限度額3,750万円、起債の方法：証書借り入れ又は証券発行。利率：年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法：政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

以降につきましては、起債の方法、利率、償還の方法については同様の内容となっておりますので省略をさせていただき、起債の目的、限度額を説明申し上げます。

体験交流センター耐震化事業（緊急防災・減災事業）、6,550万円。

体験交流センター改修事業（過疎対策）、5,820万円

体験交流センター改修事業（一般単独事業）、1,630万円

すこやかエンジェル基金積立事業（過疎対策）、650万円

広域事務組合大規模改修負担金（過疎対策）、4,790万円

駐車場舗装事業（過疎対策）、840万円

橋りょう長寿命化修繕計画策定事業（過疎対策）、460万円

町道整備事業（過疎対策）、300万円

めくっていただきまして、

舗装維持管理事業（過疎対策）、730万円

祝橋整備事業（過疎対策）、4,250万円

石寺橋整備事業（過疎対策）、3,000万円

町道撰原下島線拡幅改良事業（過疎対策）、360万円

町道舟尾八王寺線改良事業（過疎対策）、300万円

小型ポンプ付積載軽自動車（緊急防災・減災事業）、600万円

防火水槽設置事業（緊急防災・減災事業）、260万円

マンホールトイレ整備事業（緊急防災・減災事業）、2,090万円

相楽東部広域連合小学校トイレ改修事業（過疎対策）、740万円

災害復旧事業、560万円

臨時財政対策債、5,660万円

計4億3,340万円でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和2年度和束町一般会計予算No.3に基づき説明を申し上げます。

1ページから4ページまでにつきましては総括ということで重複しますので、省略させていただきまして、5ページ、6ページの歳入から説明を申し上げます。

なお、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1款町税、1項町民税、1目個人、1億3,159万9,000円でございます。

1節現年課税分ということで1億2,939万9,000円、均等割が589万円、所得割が1億2,350万9,000円でございます。

同款、同項、2目法人、1,365万2,000円の予算でございます。

1節現年課税分といたしまして1,355万2,000円、均等割が979万7,000円、法人税割で375万5,000円計上させていただいております。

同款、2項固定資産税、1目固定資産税、本年度予算額1億8,498万1,000円でございます。

1節現年課税分ということで1億8,098万1,000円、土地ということで4,982万円、家屋で7,502万3,000円、償却資産で5,613万8,000円の予算を計上しております。

続いて、同款、3項軽自動車税、2目種別割ということで1,963万8,000円計上させていただいております。

これにつきましては、1節現年課税分ということで1,933万8,000円ござ

います。

同款、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税で1,840万7,000円計上させていただきます。

これにつきましては、1節現年課税分でございます。

2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税で2,016万9,000円の予算を計上させていただきます。

1節自動車重量譲与税ということでよろしく願いいたします。

同款、5項森林環境譲与税ということで、1目森林環境譲与税ということで、令和2年度568万1,000円を計上させていただきます。

これにつきましては、昨年度に比べまして301万1,000円の増ということで、1節森林環境譲与税でございます。

7ページ、8ページをよろしく願いいたします。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金ということで、7,498万9,000円。

1節地方消費税交付金として計上させていただきます。

9ページ、10ページをよろしく願いいたします。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、15億8,987万3,000円計上させていただきます。

1節地方交付税ということで、普通交付税で14億3,987万3,000円、特別交付税で1億5,000万円計上させていただきます。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、6,465万3,000円の計上でございます。

1節総務管理費負担金ということで、相楽東部広域連合職員人件費負担金5,965万3,000円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金500万円が主なものでございます。

続いて、11ページ、12ページをよろしくお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、8,705万4,000円。

これにつきましては、1節社会福祉費負担金で、主なものが障害者自立支援給付費負担金4,850万円でございます。

また、54節児童手当国庫負担金ということで、2,392万円計上させていただいております。

13ページ、14ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、9,396万円。

3節道路橋りょう費補助金ということで、9,396万円。そのうち社会資本整備総合交付金（道路）ということで1,508万円、道路局所管補助金（橋りょう）分で7,250万円の予算を計上させていただいております。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、6,776万9,000円。

1節社会福祉費負担金で4,611万4,000円。国保基盤安定負担金といたしまして1,767万2,000円、障害者自立支援給付費負担金として2,425万円、めくっていただきましてきまして、15ページ、16ページでございますが、3節老人福祉費負担金ということで1,609万5,000円、これにつきましては、後期高齢者医療基盤・安定負担金でございます。

同款、2項府補助金、2目民生費府補助金で3,101万9,000円。

これにつきましては、1節社会福祉費補助金ということで2,237万3,000円。主なものといたしまして、老人医療給付480万円、重度心身障害老人健康管理事業費補助金で332万2,000円、福祉医療給付（障害者）で354万8,000円、隣保館運営等事業費補助金として672万1,000円の予算を計上させていただいております。

17ページ、18ページをお願いいたします。

同款、同項、4目農林業費府補助金で2,706万4,000円。

主なものといたしまして、1節農業費補助金1,918万8,000円、そのうち中山間地域等直接支払交付事業補助金364万7,000円、共同製茶等省力化推進事業補助金443万5,000円、農業次世代人材投資資金として600万円の計上をさせていただきます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1億9,772万4,000円を計上させていただきます。

これにつきましては、1節財政調整基金繰入金ということで、昨年度に比べまして6,372万円の増額でございます。

同款、同項、2目減債基金繰入金、4,011万2,000円。

1節減債基金繰入金ということでよろしくをお願いいたします。

21ページ、22ページをお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入で3,412万7,000円の予算を計上させていただきます。

主なものにつきましては、2節雑入ということで2,942万7,000円、そのうち主なものが、保育所広域入所受託料226万6,000円、ゴミ袋代397万5,000円、京都府市町村振興協会市町村等交付金391万3,000円、体験交流センター施設使用負担金216万円、雇用促進協議会事務費負担金1,252万4,000円が主なものでございます。

22款町債、1項町債、1目地方債で1億7,750万円の予算を計上させていただきます。

1節総務管理債ということで、過疎対策事業債（路線バス維持管理）に係る部分で3,750万円、緊急防災・減災事業債（体験交流センター耐震化事業）6,550万円、過疎対策事業債（体験交流センター改修事業）で5,820万円、一般単独事業

債、こちらも体験交流センター改修事業で1,630万円の予算計上でございます。

同款、同項、3目衛生債、4,790万円の予算を計上させていただいております。

1節清掃費で過疎対策事業債（広域事務組合大規模改修負担金）の部分でございます。

同款、同項、6目土木債、9,400万円の予算を計上させていただいております。

こちらにつきましては、1節道路橋りょう債ということで9,400万円。主なものにつきましては、めくっていただきまして、25ページ、26ページでございますが、過疎対策事業債（祝橋整備事業）で4,250万円、同じく、石寺橋整備事業で3,000万円の予算を計上させていただいております。

同款、同項、7目消防債、2,950万円の予算計上でございます。

1節消防債で、主なものが緊急防災・減災事業債（小型ポンプ付き積載軽自動車）600万円、緊急防災・減災事業債（マンホールトイレ整備事業）2,090万円でございます。

同款、同項、10目臨時財政対策債、5,660万円。

これにつきましては、1節臨時財政対策債ということで組ませていただいております。

なお、自動車取得税交付金につきましては、廃款ということでよろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時40分まで休憩します。

休憩（午前10時24分～午前10時40分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、説明を続けさせていただきます。

事項別明細書の27ページ、28ページをよろしくお願いいたします。

続いて、歳出のほうの説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしく
お願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、5,573万4,000円。

主なものにつきましては、議員報酬、職員人件費でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、3億6,222万5,000円。

主なものにつきましては、職員人件費、そして31ページ、32ページをお願い
いたします。

1 2 節委託料ということで2,466万7,000円、そのうち定期清掃・宿日直業
務委託料505万7,000円、和束町例規集編集委託料434万5,000円、電算
ネットワーク保守委託料653万9,000円、電算システムサポート委託料237
万2,000円、33ページ、34ページをお願いいたします。

1 8 節負担金補助及び交付金で4,639万3,000円、そのうち京都府町村会情
報センター負担金が1,905万1,000円、相楽東部広域連合負担金が2,254
万2,000円、地方公共団体情報システム機構負担金で418万3,000円計上さ
せていただいております。

35ページ、36ページをお願いいたします。

同款、同項、2目企画費で5,477万7,000円。

そのうち主なものが、1節報酬ということで797万6,000円。これにつつま
しては、地域おこし協力隊4名分の会計年度任用職員の部分でございます。

1 2 節委託料で1,886万8,000円。主なものが、地域おこし協力隊まちづく
り事業委託料320万円、スマートワーク・イン・レジデンス事業委託料で300万

円、和東町文化的景観調査研究委託料で250万円、新総合計画基本構想策定業務委託料で413万6,000円、移住・定住促進委託料で258万2,000円の予算を計上させていただいております。

37ページ、38ページをお願いします。

さらに、18節負担金補助及び交付金で2,142万9,000円。主なものが、和東町地域力推進協議会負担金で229万円、茶源郷まつり補助金が300万円、移住促進住宅整備事業補助金で540万円、湯船活性化推進補助金で300万円、湯船活性化推進（移住促進）補助金で200万円、わくわく地方生活実現移住支援金で200万円の予算を計上させていただいております。

同款、同項、3目文書広報費で2,767万1,000円。

主なものにつきましては、職員人件費並びに39ページ、40ページをお願いいたします。12節委託料ということで1,291万9,000円、令和2年度につきましてはホームページを新しくしたいと考えておりますので、その構築委託料で924万円、茶源郷行政情報配信システムの保守業務委託料で229万9,000円、また、13節使用料及び賃借料で391万1,000円、茶源郷行政情報配信システムサーバー使用料でございます。

同款、同項、4目活性化対策費で1億5,863万8,000円の予算を計上しております。

主なものが、12節委託料で1,359万8,000円。このうち和東運動公園美化事業委託料で480万円、体験交流センター耐震補強改修工事にかかります工事施工管理委託料で734万8,000円、14節工事請負費で1億3,986万7,000円、これにつきましては、体験交流センター耐震補強工事で6,227万7,000円、体験交流センター改修工事で7,609万円の予算を計上させていただいております。

43ページ、44ページをお願いいたします。

同款、同項、12目交通対策費で3,884万6,000円。

主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金で3,857万7,000円、そのうち路線バス運行維持補助金ということで奈良交通にお支払いする和東木津線の部分でございますが、3,751万5,000円の予算を計上させていただいております。

同款、2項徴税費、1目税務総務費で3,207万4,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、職員人件費並びに45ページ、46ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金で725万8,000円。そのうち京都地方税機構負担金として711万7,000円を計上させていただいております。

47ページ、48ページをお願いいたします。

同款、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費で1,193万2,000円。

主なものにつきましては、会計年度任用職員並びに職員人件費でございます。

同款、同項、4目戸籍電算化事業費、1,929万7,000円を計上させていただいております。

主なものにつきましては、12節委託料831万5,000円。そのうち戸籍システムクラウド移行委託料で171万9,000円、めくっていただきまして、戸籍情報システム改修委託料（戸籍法）の関係で149万6,000円、戸籍附票システム改修委託料（デジタル手続法）に係る部分で492万8,000円の予算を計上させていただいております。

また、13節使用料及び賃借料で1,098万2,000円。内訳が戸籍総合住基ネットリース料543万1,000円、戸籍クラウド利用料で555万1,000円計上させていただいております。

少しめくっていただきまして、53ページ、54ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で2億4,836万9,000円の予算を計上させていただいております。

歳出の主なものにつきましては、職員人件費並びに55ページ、56ページでございますが、18節負担金補助及び交付金で2,251万5,000円、そのうち社協職員設置補助金が1,810万4,000円、57ページ、58ページの19節扶助費で1億2,165万7,000円、そのうち障害者自立支援として9,610万円の予算を計上させていただいております。

27節繰出金では4,018万6,000円の予算を計上させていただいております、これにつきましては、国保基盤安定等の繰出金でございます。

同款、同項、3目老人福祉費で2億1,397万7,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、59ページ、60ページでございますが、18節負担金補助及び交付金で6,698万7,000円、そのうち後期高齢者療養給付費負担金が6,149万7,000円、山城病院組合負担金（介護老人保健施設事業）の部分で417万7,000円予算を計上させていただいております。

27節繰出金では1億3,071万1,000円。介護保険事業勘定繰出金が1億22万5,000円、介護保険サービス勘定繰出金で348万8,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金で2,699万8,000円の予算を計上させていただいております。

61ページ、62ページをお願いいたします。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費として2,903万2,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、職員人件費でございます。

続いて、65ページ、66ページをお願いいたします。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で6,463万9,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、職員人件費並びに19節扶助費ということで4,844

万円。

子育て支援医療（府）の分として440万円、子育て支援医療（町）として660万円、児童手当として3,504万円の予算を計上させていただいております。

また、24節積立金で、今年度すこやかエンジェル基金積立金ということで650万1,000円の予算を計上させていただいております。

67ページ、68ページをお願いいたします。

同款、同項、3目保育所費で9,123万8,000円。

主なものが、1節報酬ということで、会計年度任用職員1,031万6,000円、また職員人件費でございます。

少しページ飛びますが、73ページ、74ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で7,520万7,000円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、職員人件費並びに18節負担金補助及び交付金ということで3,090万7,000円、そのうち山城病院組合負担金で2,913万1,000円、相楽郡広域事務組合分担金（休日応急診療所）分といたしまして175万3,000円の予算を計上させていただいております。

また、75ページ、76ページでございますが、27節繰出金ということで3,356万円。これにつきましては、国保の直診勘定に係る繰出金でございます。

同款、同項、2目予防費、1,918万5,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、12節委託料ということで1,717万8,000円、がん診査等検診委託料で823万円、予防接種等委託料で850万円でございます。

77ページ、78ページをお願いいたします。

同款、同項、4目環境衛生費として2億2,794万5,000円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、12節委託料504万9,000円、そのうち一般廃棄物処理基本計画策定委託料で492万8,000円、27節繰出金といたしまして2億1,953万3,000円、下水道事業特別会計繰出金が1億6,571万9,000円、簡易水道事業特別会計繰出金で5,381万4,000円でございます。

79ページ、80ページをお願いいたします。

同款、2項清掃費、1目じん芥処理費で1億2,389万円。

主なものといたしまして、18節負担金補助及び交付金で相楽東部広域連合負担金として1億2,295万7,000円の予算を計上しております。

同款、同項、2目し尿処理費で8,259万6,000円。

主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金で8,219万6,000円。相楽郡広域事務組合分担金で6,826万9,000円、相楽郡広域事務組合負担金（し尿券）として994万円の予算を計上させていただいております。

81ページ、82ページをお願いいたします。

5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費で4,083万7,000円でございます。

主なものにつきましては、職員人件費となっております。

同款、同項、3目農業振興費で3,164万3,000円。

主なものにつきましては、83ページ、84ページでございますが、12節委託料、和束茶を活かした新産業創出事業委託料で1,678万9,000円。

18節負担金補助及び交付金で1,392万4,000円、中山間地域等直接支払補助金が479万8,000円、農業次世代人材投資給付事業負担金で600万円の予算を計上しております。

同款、同項、4目茶業振興費で1,078万6,000円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金で1,031万9,000円、そのうち出品茶推進委員会補助金で200万円、地域ブランド育成支援事業補助金で

150万円、茶園環境改善事業補助金で176万円、共同製茶等省力化推進事業補助金で487万9,000円計上しているところでございます。

85ページ、86ページでございますが、同款、同項、6目農業施設管理費で1,135万8,000円の予算を計上しております。

主なものが、14節工事請負費で844万8,000円。これにつきましては、副町長からもありましたように、グリーンティ和東駐車場に係ります舗装改良工事の分でございます。

87ページ、88ページをお願いいたします。

同款、2項林業費、2目林業振興費で2,634万2,000円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、12節委託料1,469万円、そのうちマツクイムシ防除委託料で418万8,000円、また、委託料ということで267万4,000円でございますが、これにつきましては、体験交流センター図書室の机の作成、また間伐事業、そして森林情報システム更新ということで、合わせて267万4,000円の予算を計上しているところでございます。森林経営管理事業業務委託料で、同じく、202万円を組ませていただいております。

14節工事請負費で400万円。これにつきましては、三国林道内の維持修繕工事費ということで計上させていただいております。

また、24節積立金で568万1,000円。これにつきましては、豊かな森を育てる基金積立金ということでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で3,241万7,000円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金で3,239万7,000円。内訳といたしまして、商工会助成金が500万円、めくっていただきまして、和東町雇用促進事務費負担金で1,252万4,000円、お茶の駅構想プロジェクト雇用促

進助成金 200 万円、また、お茶の駅構想完成イベント事業助成金として 350 万円を組ませていただいております。

同款、同項、2 目観光費で 4,359 万 2,000 円でございます。

主なものにつきましては、12 節委託料ということで 3,224 万 1,000 円、マウンテンバイク推進事業委託料で 757 万 1,000 円、観光案内所管理運営委託料で 521 万円、広域観光推進業務委託料として 700 万円、91 ページ、92 ページをお願いいたします。茶文化情報発信インバウンド観光事業委託料で 460 万円、マウンテンバイクランド指定管理委託料で 388 万円、ワールドマスターズゲームズコース改修委託料で 240 万円の予算を計上しております。

18 節負担金補助及び交付金では 783 万 1,000 円の予算を計上しており、主なものにつきましては、茶源郷和東フォトスケッチ事業負担金で 100 万円、お茶の京都 DMO 負担金で 145 万 5,000 円、京都 Re-Search 実行委員会負担金で 150 万円、ワールドマスターズゲームズ和東町実行委員会負担金として 150 万円、ワールドマスターズゲームズ和東町おもてなし商品開発補助金として 100 万円の予算を計上しております。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費で 4,483 万 7,000 円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、職員人件費となっております。

95 ページ、96 ページをお願いいたします。

同款、2 項道路橋りょう費、3 目道路新設改良費として 1 億 9,481 万 1,000 円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、12 節委託料 8,500 万円、14 節工事請負費 6,600 万円、21 節補償補填及び賠償金ということで 4,300 万円。これらにつきましても最初に副町長から申し上げましたように、祝橋・石寺橋かけかえ工事に係る部分でございます。

97ページ、98ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費で1億5,169万6,000円の予算を計上させていただいております。

主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金で1億5,168万6,000円、相楽中部消防組合負担金でございます。

同款、同項、2目非常備消防費で3,018万2,000円。

主なものにつきましては、1節報酬ということで、消防団員報酬470万1,000円。

また、7節報償費で483万5,000円。そのうち退職報償金として450万円の予算を計上させていただいております。

99ページ、100ページをお願いいたします。

あわせて、17節備品購入費で635万円。これにつきましては、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車を令和2年度も購入予定をしております。その予算が600万円でございます。

18節負担金補助及び交付金で833万6,000円。公務災害補償等共済掛金が583万8,000円、消防団運営経費補助金で219万7,000円の予算を計上させていただいているところでございます。

同款、同項、5目災害対策費で3,283万1,000円。

主なものにつきましては、101ページ、102ページをお願いいたします。

12節委託料ということで829万7,000円。そのうち防災無線保守委託料で717万5,000円、マンホールトイレ設置設計業務委託料、一昨年設計をさせていただきましたが、令和元年度の和東小学校トイレ改修工事により1年おくらせております。その関係で再度設計が必要ということになりますので、101万2,000円上げさせていただいております。

また、14節工事請負費では1,992万円。これにつきましては、和東小学校敷

地内のマンホールトイレ設置工事ということで、令和2年の夏休みを利用して工事を行う予定をしております。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費で2億1,731万3,000円の予算を計上させていただいております。

これにつきましては、相楽東部広域連合負担金ということでよろしくお願いいたします。

103ページ、104ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金ということで3億3,469万9,000円の予算を計上しております。

22節償還金利子及び割引料ということで3億3,469万9,000円で、町債の償還元金でございます。

あわせまして、同款、同項、2目利子ということで1,415万9,000円。

22節償還金利子及び割引料ということで、町債の償還利子1,365万9,000円が主なものでございます。

105ページから108ページについては、給与費明細を載せさせていただいておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

109ページのほうをよろしくお願いいたします。

債務負担行為で令和3年度移行にわたるものについての令和元年度末までの支出額又は支出額の見込み及び令和2年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

事項、限度額、令和元年度末までの支出見込額（期間、金額）、令和2年度以降の支出予定額（期間、金額）の順に説明申し上げます。

新総合計画策定事業、413万6,000円、令和元年度、支出はしておりません。令和2年度413万6,000円。

戸籍システムクラウド化事業、3,596万5,000円、令和元年度、124万1,000円、令和2年度から令和6年度まで3,596万5,000円でございます。

続いて、110ページの地方債の平成30年度末における現在高並びに令和元年度末及び令和2年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

区分、平成30年度末現在高、令和元年度末現在高見込額、令和2年度中増減見込（令和2年度中起債見込額、令和2年度中元金償還見込額）、令和2年度末現在高見込額、この順に申し上げます。

1. 普通債、22億7,250万9,000円、22億4,769万4,000円、3億7,120万円、2億3,540万8,000円、23億8,348万6,000円

2. 災害復旧債、1億3,524万3,000円、1億4,447万4,000円、560万円、1,521万8,000円、1億3,485万6,000円

3. その他、11億9,397万4,000円、11億2,154万5,000円、5,660万円、8,407万3,000円、10億9,407万2,000円

合計36億172万6,000円、35億1,371万3,000円、4億3,340万円、3億3,469万9,000円、令和2年度末現在高見込額合計が36億1,241万4,000円でございます。

続きまして、

議案第4号 和束町湯船財産区特別会計予算について説明を申し上げます。

議案書のほうをよろしくお願いたします。

議案第4号

令和2年度和束町湯船財産区特別会計予算

令和2年度和束町湯船財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ492万円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 2 年 3 月 1 0 日 提 出

和 東 町 長 堀 忠 雄

めくっていただきまして、第 1 表 歳入歳出予算。

まず、歳入のほうから説明申し上げます。

1 款財産収入、1,000 円。

3 款繰入金、386 万 9,000 円。

4 款繰越金、50 万円。

5 款諸収入、55 万円。

歳入合計、492 万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款管理会費、22 万 8,000 円。

2 款総務費、449 万 2,000 円。

4 款予備費、20 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続いて、予算に関する説明書 No. 4、令和 2 年度和東町湯船財産区特別会計予算に基づき説明を続けさせていただきます。

1 ページから 4 ページまでにつきましては、重複しますので省略させていただきます。5 ページ、6 ページをよろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。

こちらにつきましても主なものの説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

3 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、386 万 9,000 円。

これにつきましては、1 節財政調整基金繰入金ということでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金で 50 万円の予算を計上しております。

1 節前年度繰越金ということによりまして、よろしく申し上げます。

5 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入ということで、5 4 万 9, 0 0 0 円の予算を計上しております。

1 節雑入で 5 4 万 9, 0 0 0 円。マウンテンバイクランド土地使用料他ということでよろしく願いいたします。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

続いて、歳出でございます。

こちらについても、主なものの説明とさせていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で 3 6 3 万円の予算を計上しております。

主なものにつきましては、職員人件費でございます。

同款、同項、2 目財産管理費、8 6 万 2, 0 0 0 円ということで、主なものにつきましては 1 3 節委託料 6 0 万 9, 0 0 0 円。山林保育委託料でございます。

なお、1 1 ページ、1 2 ページにつきましては給与費明細を載せておりますので、後ほどお目通しくください。

他の特別会計につきましては、それぞれ担当課長から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きますので、私から議案第 5 号についてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしく願いいたします。

議案第 5 号

令和 2 年度和束町国民健康保険特別会計予算

令和 2 年度和束町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,000万円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億500万円と定める。

第2項 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定及び直営診療施設勘定それぞれ5,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年3月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

めくっていただきまして、第1表 歳入歳出予算。

まず、歳入でございます。

款及び金額を申し上げます。

1 款国民健康保険税、1億3,503万5,000円。

2 款使用料及び手数料、10万円。

4 款府支出金、5億1,382万3,000円。

5 款財産収入、1,000円。

6 款繰入金、4,018万6,000円。

7 款繰越金、1,000円。

8 款 諸収入、8 5 万 4, 0 0 0 円。

歳入合計、6 億 9, 0 0 0 万円。

続きまして、歳出でございます。

1 款 総務費、2 9 7 万 1, 0 0 0 円。

2 款 保険給付費、4 億 9, 3 0 1 万 9, 0 0 0 円。

3 款 国民健康保険事業費納付金、1 億 7, 7 0 8 万 7, 0 0 0 円。

4 款 共同事業拠出金、1, 0 0 0 円。

6 款 保健事業費、1, 1 6 6 万 9, 0 0 0 円。

7 款 基金積立金、1, 0 0 0 円。

8 款 公債費、3 万円。

めくっていただきまして、9 款 諸支出金、4 0 万 2, 0 0 0 円。

1 0 款 予備費、5 0 0 万円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、資料 N o . 5 予算に関する説明書により説明をさせていただきます。

1 ページから 4 ページの総括は議案書と重複しますので、説明を省略させていただきます。

5 ページ、6 ページからお願いいたします。

なお、説明につきましては、主なもののみとさせていただきます。

まず、5 ページ、6 ページの歳入からでございます。

1 款 国民健康保険税、1 項 国民健康保険税、1 目 一般被保険者国民健康保険税、1 億 3, 5 0 0 万 8, 0 0 0 円。

1 節 医療給付費分現年課税分で 8, 9 1 0 万 5, 0 0 0 円、2 節 後期高齢者支援金分現年課税分で 2, 8 1 5 万 8, 0 0 0 円、3 節 介護納付金分現年課税分で 9 2 9 万 5, 0 0 0 円が主なものでございます。

続きまして、4 款 府支出金、2 項 府補助金、1 目 保険給付費等交付金、5 億 1, 3

82万3,000円。

1節普通交付金として4億8,877万2,000円、2節特別交付金として2,505万1,000円、こちらにつきましては府繰入金の2,074万2,000円が主なものとなっております。

6款繰入金、2項一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）として1,939万6,000円でございます。

また、同款、同項、2目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）として1,250万円予算計上しております。

続きまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出につきましても、主なもののみとさせていただきます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、4億2,405万2,000円。

負担金補助及び交付金でございます。

めくっていただきまして、11ページ、12ページ。

同款、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費として6,000万円。

負担金補助及び交付金でございます。

めくっていただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、1億2,125万4,000円。

負担金補助及び交付金でございます。

同款、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分で3,992万3,000円。

こちらにつきましても、負担金補助及び交付金でございます。

同款、3項介護納付金分、1目介護納付金分、1,588万8,000円。

こちらにつきましても、負担金補助及び交付金でございます。

6 款保健事業費、1 項保健事業費、1 目疾病予防費、7 3 4 万円計上しております。

人件費及び1 2 節委託料として6 5 3 万7, 0 0 0 円、人間ドック検査委託料として5 7 6 万9, 0 0 0 円計上しております。

また、同款、2 項特定健康診査等事業費として4 3 1 万4, 0 0 0 円。

1 2 節委託料として3 9 4 万8, 0 0 0 円、特定健康診査委託料でございます。

また、1 9 ページ以降に給与費明細書をつけております。お目通しいただければと思います。

以上、国民健康保険特別会計（事業勘定）の説明をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

診療所事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

続きます、私の方からは、議案第 5 号 令和 2 年度和東町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）につきまして説明させていただきます。

なお、議案の内容につきましては、先に税住民課長が申し上げましたので、省略させていただきます。

議案第 5 号の 3 枚目でございます。

第 1 表 歳入歳出予算について説明させていただきます。

1. 歳入

1 款診療収入、6, 2 7 1 万円。

2 款使用料及び手数料、4 7 万円。

5 款繰越金、8 0 万円。

6 款繰入金、3,356 万円。

7 款財産収入、1,000 円。

8 款諸収入、745 万9,000 円でございます。

歳入合計につきまして、1 億500 万円となっております。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、7,363 万2,000 円。

2 款医業費、3,115 万5,000 円。

3 款公債費、1 万3,000 円。

5 款予備費、20 万円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書（直営診療施設勘定）No.5 でございますけども、説明させていただきます。

総括につきましては、重複しますので省略させていただきます、5 ページ、6 ページでございます。

主なもののみ説明させていただきます。

2. 歳入

1 款診療収入、2 項外来収入、7 目後期高齢者医療保険診療報酬収入でございます。本年度は3,300 万円を予算を計上しております。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金で3,356 万円ということで、一般会計繰入金でございます。

8 款諸収入、2 項受託収入、1 目検診等受託収入で717 万8,000 円、これにつきましては検診等の受託収入でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費として本年度7,336 万2,000 円ということで主なものとしましては、職員等の人件費と、そして12 節委託料で2

87万8,000円ということで、主なものとしましては、めくっていただきまして、診療所の医師派遣業務委託料として145万2,000円ということで計上させていただいております。

2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費としまして10節需用費2,580万円。これにつきましては、医療材料費でございます。

13ページから16ページまでは職員等の給与明細費が載せてありますので、後ほどお目通しのほどよろしく申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、簡易水道特別会計、下水道特別会計について予算説明をさせていただきます。

議案第6号をお開きください。

議案第6号

令和2年度和束町簡易水道事業特別会計予算

令和2年度和束町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,670万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

令和2年3月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

1枚おめくりください。

各予算同様、主なもののみの説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

第1表 歳入歳出予算

歳入でございます。

1款使用料及び手数料、7,806万6,000円。

2款分担金及び負担金、371万2,000円。

5款財産収入、1,000円。

6款繰入金、5,381万4,000円。

7款繰越金、200万円。

8款諸収入、200万7,000円。

9款町債、1,710万円。

歳入合計、1億5,670万円でございます。

歳出でございます。

1款総務費、6,149万2,000円。

2款施設費、300万円。

3款公債費、9,120万7,000円。

4款基金積立金、1,000円。

6款予備費、100万円でございます。

歳出合計は、歳入合計と同額となっております。

おめくりいただきまして、第2表 地方債でございます。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順でご説明させていただきます。

資本費平準化債、1,710万円、証書借り入れ又は証券発行、年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。計1,710万円でございます。

それでは、資料No.6をお願いいたします。

こちらも代表的なもののみを説明させていただきます。

総括につきましては省略させていただきます、5ページ、6ページでございます。歳入でございます。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料でございます。7,671万円を計上しております。

続きまして、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金でございます。一般会計から5,381万4,000円の繰り入れでございます。

めくっていただきまして、歳出の主なもののみを説明させていただきます。

昨年度におきまして、ほぼ統合関係の事業が終わりましたので、本年度については大きな事業を計上しておりません。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、6,149万2,000円。

主なものとしましては、管理関係を含みます10節需用費1,548万5,000円でございます。主なものとして、光熱水費、それから修繕費が上げられております。

12節委託料2,338万8,000円でございます。めくっていただきまして、こ

ちらにつきましては、ろ過池砂入替業務委託料1,500万円等施設の管理費を主に計上させていただいております。

続きまして、3款公債費、1項公債費、1目元金、償還金として7,320万3,000円。

2目利子として、利子及び割引料、一時借入金利子ということで1,800万4,000円を計上しております。

最終ページでございます。

町債の平成30年度末における現在残高並びに令和元年度末及び令和2年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

単位は千円とさせていただきます。

区分：簡易水道整備事業債、平成30年度末現在高14億7,849万9,000円、令和元年度末現在高見込額15億2,281万円、令和2年度中増減見込みでございます。令和2年度中起債見込額は1,710万円、令和2年度中元金償還見込額は7,320万3,000円、令和2年度末現在高見込額につきましては14億6,670万7,000円でございます。

合計も同額でございます。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後1時30分まで休憩します。

休憩（午前11時30分～午後1時30分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、議案第7号について、引き続きご説明させていただきます。

まずもって、議案書の第2表と歳出の部分が表裏逆になっております。まことに申しわけございません。ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、議案第7号の説明をさせていただきます。

議案第7号

令和2年度和束町下水道事業特別会計予算

令和2年度和束町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,960万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

令和2年3月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

1枚おめくりいただきまして、第1表でございます。

1款分担金及び負担金、110万円。

2款使用料及び手数料、3,007万7,000円。

3款国庫支出金、1,500万円。

5款繰入金、1億6,571万9,000円。

6款繰越金、200万円。

7 款諸収入、4,000 円。

8 款町債、5,570 万円。

歳入合計、2 億6,960 万円でございます。

済みません、おめくりいただきまして歳出でございます。

1 款総務費、4,761 万9,000 円。

2 款管理費、4,994 万1,000 円。

4 款公債費、1 億7,154 万円。

5 款予備費、50 万円。

歳出につきましては、歳入と同額となっております。

第2表 地方債でございます。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法についてご説明させていただきます。

下水道事業、特定環境保全公共下水道事業債、1,010 万円、証書借入又は証券発行、年5%以内（ただし、利率見直し方法で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

下水道事業（資本費平準化債）、4,560 万円、起債の方法、利率、償還の方法については、同じでございます。

合計5,570 万円でございます。

それでは、予算に関する説明書、資料No.7をもって説明させていただきます。

総括は省かせていただきまして、5 ページ、6 ページをお開きください。

歳入でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料、3,003 万6,000 円、

使用料でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 億 6,571 万 9,000 円でございます。

おめくりいただきまして、8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債、5,570 万円でございます。特定環境保全公共下水道事業債、資本費平準化債でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、4,761 万 9,000 円でございます。大きなものとしましては、委託料の 3,016 万 5,000 円。主なものとしまして、下水道事業ストックマネジメント設計業務委託料でございます。

2 款管理費、1 項施設管理費、1 目処理場管理費、4,198 万 3,000 円でございます。大きなものとしましては、12 節委託料。おめくりいただきまして、処理場運転管理費等委託料として 2,200 万円、14 節工事請負費として 800 万円を計上しております。

同款、同項、2 目管渠管理費、795 万 8,000 円。主なものとしましては、14 節工事請負費として 318 万 9,000 円でございます。

4 款公債費、1 項公債費、1 目元金、2 目利子ということで、22 節償還金利子及び割引料の償還金として 1 億 4,486 万 3,000 円、利子及び割引料として 2,667 万 7,000 円でございます。

おめくりいただきまして、給与費明細等については、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

最終ページでございます。

町債の平成 30 年度末における現在高並びに令和元年度末及び令和 2 年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

区分：下水道事業債、平成 30 年度末現在高が 1 億 8,825 万 7,000 円、令和元年度末現在高見込額 1 億 5,610 万 1,000 円、令和 2 年度中増減見込み、

令和2年度中の起債見込額につきましては5,570万円、令和2年度中元金償還見込額1億4,486万3,000円、令和2年度末現在高見込額につきましては15億1,098万8,000円でございます。

以上、令和2年度和東町下水道事業特別会計予算説明とさせていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

では、私からは、議案第8号について説明させていただきます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第8号

令和2年度和東町介護保険特別会計予算

令和2年度和東町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,040万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ680万円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による保険事業勘定の一時的借入金の借り入れの最高額は、6,000万円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款

内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 3 月 1 0 日 提出

和東町長 堀 忠 雄

1 枚おめくりいただきまして、第 1 表 歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

1 款保険料、1 億 2,387 万 8,000 円。

2 款使用料及び手数料、1,000 円。

3 款国庫支出金、1 億 5,650 万 5,000 円。

4 款支払基金交付金、1 億 7,255 万 8,000 円。

5 款府支出金、9,812 万 5,000 円。

6 款財産収入、1,000 円。

7 款繰入金、1 億 932 万 6,000 円。

8 款諸収入、5,000 円。

9 款繰越金、1,000 円。

歳入合計、6 億 6,040 万円。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、925 万円。

2 款保険給付費、6 億 1,666 万 4,000 円。

4 款地域支援事業費、3,328 万 6,000 円。

5 款基金積立金、1,000 円。

6 款公債費、5 万円。

7 款諸支出金、72 万円。

8 款予備費、42 万 9,000 円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、資料No.8 予算に関する説明書、令和2年度和東町介護保険特別会計（保険事業勘定）の説明をさせていただきます。

1 ページから4 ページまでは総括でございますので、省略させていただきます。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

主なもののみ説明させていただきます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料、1 億2,387万8,000円。

1 節現年度分特別徴収保険料1 億1,812万8,000円、2 節現年度分普通徴収保険料が550万円。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、1 億715万円。

これにつきましては、1 節現年度分ということでございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、4,072万。

これにつきましては、1 節現年度分の調整交付金ということでございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 億6,649万3,000円。

これにつきましても、1 節現年度分ということでございます。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、9,326万円。

これにつきましても、1 節現年度分ということでございます。

おめくりいただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、7,708万円。

これにつきましても、1 節介護給付費の繰り入れということでは、7,708万円でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

歳出につきましては、11 ページから説明させていただきます。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、2 億 2,808 万円。

これにつきましては、18 節負担金補助及び交付金ということでございます。

同款、同項、5 目施設介護サービス給付費、2 億 7,600 万円。

これにつきましても、18 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、同項、9 目居宅介護サービス計画給付費、2,520 万円。

これにつきましても、18 節負担金補助及び交付金ということでございます。

2 枚おめくりいただきまして、15 ページ、16 ページをお願いいたします。

同款、4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費、1,740 万円。

18 節負担金補助及び交付金でございます。

同款、5 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費、4,560 万円。

18 節負担金補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、17 ページ、18 ページをお願いいたします。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援サービス事業費、1 目介護予防生活支援サービス事業費、1,202 万円。

これにつきましては、主なものといたしまして18 節負担金補助及び交付金で1,200 万円となっております。

25 ページ以降につきまして、給与費明細となりますので、また後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

それでは、議案書のほうをよろしくお願いいたします。

先ほどの事業勘定の続きでございます。サービス事業勘定の説明をさせていただきます。

第1表 歳入歳出予算

まず、歳入でございます。

1 款サービス収入、331万2,000円。

2 款繰入金、348万8,000円。

歳入合計、680万円。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、536万5,000円。

2 款事業費、122万6,000円。

3 款予備費、20万9,000円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、資料No.8の令和2年度和東町介護保険特別会計（サービス事業勘定）をお願いいたします。

これにつきましても、1ページから4ページまでは総括でございますので省略させていただきますまして、5ページのほうをよろしくお願いいたします。

歳入でございます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅支援サービス計画費収入、331万2,000円。

これにつきましては、1 節居宅支援サービス計画費収入ということでございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、348万8,000円。

これにつきましても、1 節一般会計の繰り入れとなっております。

おめくりいただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、536万5,000円。

これにつきましては、職員の給与となっております。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、122万6,000円。

これにつきましては、1 2 節委託料といたしまして、介護予防計画の計画委託料と

なっております。

9 ページ以降につきましては給与費明細となりますので、また後ほどお目通しのほうをよろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、議案第9号についてご説明申し上げます。

議案書をよろしく願いいたします。

議案第9号

令和2年度和束町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,880万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月10日提出

和束町長 堀 忠 雄

めくっていただきまして、第1表 歳入歳出予算でございます。

まず、1の歳入からでございます。

款と金額を申し上げます。

1 款保険料、4,848万2,000円。

2 款使用料及び手数料、1万円。

3 款繰入金、2,699万8,000円。

4 款繰越金、18万5,000円。

5 款諸収入、312万5,000円。

歳入合計、7,880万円。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、61万2,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、7,261万6,000円。

3 款保健事業費、515万7,000円。

4 款諸支出金、20万1,000円。

5 款予備費、21万4,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、資料No.9 予算に関する説明書により説明させていただきます。

1 ページから4 ページの総括は議案書と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

また、説明は主なもののみとさせていただきます。

まず、5 ページ、6 ページをよろしく願います。

歳入でございます。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、2,999万8,000円。

1 節現年度分でございます。

同款、同項、2 普通徴収保険料、1,848万4,000円。

1 節現年度分として1,838万4,000円が主なものでございます。

一つ飛ばしまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、2,699万8,000円。

内訳といたしまして、1 節事務費繰入金として553万9,000円、2 節保険基金安定繰入金として2,145万9,000円でございます。

続きまして、めくっていただきまして、7ページ、8ページをお願いいたします。
歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、7,261万6,000円。

18節負担金補助及び交付金でございます。

3款保健事業費、1項健康保持増進事業費、1目健康診査費、515万7,000円。

主なものといたしましては、12節委託料487万2,000円で、健康診査委託料でございます。人間ドック及び健康診査に係る委託料でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

以上で、各課長による令和2年度予算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑を行います。

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、総論的な話で町長にお聞きしておきたいと思っておりますけども、きょう朝の委員長の話にもありましたように、今年度、来年度につきましては、堀町長の最終年度ということとありますし、また、第4次総合計画の最終年度ということもありまして、一定、総仕上げ的な意味合いの持つ意味では大変大事な予算だというふうに思っておりますけども、いわゆる施政方針につきましては先日伺ったところではありますが、一般質問でも触れましたけども、やはり今、大変経済状況が厳しい状況がありますし、

消費税の増税や、また昨今の新型コロナ感染の関係等もありまして、住民生活、また地域経済について大変厳しい状況であるということは認識されているときだと思いますけれども、そういったところでどう予算を振り向けるか、生かしていくかということが今回の予算の大きな柱になると思うんですけども、そのあたりを町長はどのように認識されまして、具体的に今回の予算にどのように反映されているというふうにお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまいただきました岡本委員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ご質問もありましたように、今回は第4期の和東町の総合計画の最終年度ということでもあります。これは六つの協働プログラムを立てて進めてまいりました。それぞれのところで仕上げていかなきゃならないと、こういうことでもあります。まず、この議会を通じていろんな質問もいただきました。例を挙げますと、子育てにやさしいまちづくり、そういうことを挙げるといろんなところを軽減を図っていくべきじゃなかろうかと、こういうご質問もいろいろありました。そういった内容についても最大限にできる限りの反映をさせていこうということで、今回も今までにそれぞれアップをした中で工夫をさせていただき、さらに細かいところの指示をしているところであります。

それと、もう一つは、今日大きく動いてきております、この中で安心・安全というのが非常に大事になってまいりました。そういった今日的な課題というものを取り上げていかなきゃならない。これを放置していくというのは難しい。そういったところにも手をつけさせていただいておるわけであります。それと、また、連携というのは非常に大きな一つのキーワードにもなっております。そういったことを含めて、

和束町の地域の特色を生かした、そして、それを生かしながらの連携をどう図るか、そういった面のいろいろな創出事業にも取り組んでいるところであります。

それと、細かい話ですけども、町道とか、いろんな課題が残っておりました。こういったこともできる限りこの中に反映、これはスタートできるようなとこなんで、全部そろって、この年度で完成できるだろうというところに優先して進めさせていただいたと。こういうように、いろんな面でやはり今、質問にもありましたように、まちづくりもそうですが、最終年度として一定のきちっとした成果が出るように努力した内容であります。また、いろいろと細かいところで皆さん方のご質問をいただき、ここがそうなんかというところが出てくると思いますので、今、私のほうで全般にわたっての説明は非常に長いと思いますので、また、ご質問を通じてひとつよろしく願いしたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

これまでのところで、今、言われましたように、子育て支援等で一定努力されてきたこと自身は大変私も評価しておりますし、前進面もあったというふうに思います。

ただ、やはり一方で、人口減少、また若い世代の流出等も引き続き続いている中で、いわゆる数年後のトンネルの開通ということも言われておりますけども、それ自身がそのまま人口の増であるとか、また起爆剤になるかどうかということはまだ不透明なところもありますので、それを確実にしていく上でも大変大事な1年になると思いますので、そういった点で議論していきたいと思います。

そこで、まず一般会計の40ページのホームページのリニューアルということで、今回、構築委託料で924万円が計上されておまして、一定、約1,000万円近い予算を投じて町の情報発信する中心であるホームページを今回リニューアルすると

ということが言われているんですけども、これをするによってこれまでとどのように違ってくるのか、何を充実するのか、そもそも町としてこれまで何が問題といたしますか、不足していたかということも含めまして、今回のリニューアルの経過について説明いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、和東町のホームページでございますが、今から約10年前に新しくさせていただいたシステムでございます。その当時につきましては、それが最もポピュラーといたしますか、それぞれの行政機関になじんだということで採用させていただいたんですけども、この10年間、やはりスマートフォンを初め情報機器については相当伸びてきております。それに対応すべくスマートフォン対応ですね、それと、やはり情報を住民の方に正確に、また、たくさんの情報を伝えたいということもありまして、今回リニューアルを決めさせてもらったところでございます。

やはり和東町のホームページ、他の市町村と比べますと一番前面からなかなか情報のあるところがわかりにくいというところがございますので、私といたしましては、今現在、何社かに参考の見積もりをお願いし、新しい年度に向けて一定プロポーザルという形で考えているところでございます。

一応、今、参考にさせてもらっているホームページでございますが、伊根町、また精華町等のホームページの内容を見させてもらって、それを参考に進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

今回、例えばリニューアルしたとして、やはりどのように管理していくかということが、いわゆる更新であるとか、いろんなどという内容を発信するであるとか、そういった管理する方法というのは私は大事じゃないかと思っているんですけども、これまで基本的に、各課のところで発信する情報について各課で管理いただいて掲載もしていくという方法でされてきたと思うんですけども、今後リニューアルした後、そういったホームページを管理更新していく体制上の方向性というものはあるでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

現在、リニューアルの中のホームページの更新とかそれぞれの情報も含めまして、今現在考えておりますのは、これまでは各課任せになっていたんですけども、やはりホームページについても全国いろいろなまちで工夫がされております。その一つの情報といたしまして、ある業者さんの話なんですけども、1年に数度、一番使いやすいように会社のほうでリニューアルをしていくというような内容を聞かせてもらっております。ですから、一定、管理につきましては総括を総務課でさせていただく。大きな更新についても全国の市町村と同様の形で更新をしていくという内容で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○ 8 番（岡本正意君）

私は10年前に先ほど一度リニューアルしたというときも覚えているんですけども、私はやはりホームページの関係で思いますのは、もちろんいろいろリニューアルして

見ばえをよくするとか、表面上、見た目をよくしていくことも大事なんですけども、やはり中身が問題だと思うんですね。やはり発信者としての姿勢というか、どういうことを本当に伝えていきたいのかということがわかるような中身じゃないと、幾ら見ばえだけよくしても、中身がなかったら見られないと思いますし、小まめな更新など、ないとだめだと思うんですね。

今、各課にお任せではなくて、事業者との協力もしながら、更新も含めてやっていくという話がありましたけども、私はやはり町として総務課で総括されるのはそうだと思うんですけども、やはりSNSとかいろんなインターネットの発達がある中で、とりわけ若い世代の方のそういったツールであるとか、また、アイデアというのは大変大きいと思うんですね、それはそれで。そういうものが発達していくと同時に、成長されてきた世代というのがありますから、こういったものを使いこなす、また、どうすればうまく発信していけるか、また、つながっていけるかということをよく知っている世代がいると思うんです。これはやはり役場の中にもおられると思いますし、また、町内の中にもそういうことに大変通じたスタッフが私はおられるんじゃないかと思うんですよね。そういう点では、せっかくこういう大きいお金を使ってリニューアルするんであれば、これを最大限生かす上でも、一つは役場内のそういったことに通じた方の力を結集してよりよいものをつくっていくことや、また外部、別に正式じゃなくても結構ですけども、任用職員の方とかぜひ募集もいただいて、そういうスタッフを選任でつけるであるとか、そういったことをしていくことが大変大事じゃないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

私も岡本委員と同様に、やはり和束町で勤めている職員、ホームページの編成会議

といたしますか、担当といたしますか、若い職員を中心に検討していきたいと考えております。

さらに、住民の方も一緒になって、公募になると思うんですけども、編成委員の中に入れていただければなと思っているところでございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

今回1,000万円近いお金をこういうものに投資するというのは大変大きなお金だと思いますし、それを投じた上で効果が出るように、ぜひ、そこは努力していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、ページでいいますと10ページ、あと71ページ、また76ページに関連してですけども、先日の高山議員の一般質問や私の一般質問等に出ておりましたけども、いわゆる子育て支援に関係しまして学童保育の保育料の引き下げ、またインフルエンザ予防接種補助の拡充について言及されました。一般質問では時間がなくて、十分お話しできなかったんですけども、当初予算には多分この辺については反映されていないと思うんですが、令和2年度中に実施されるのか、その辺の検討を指示されているという話がありましたけども、その辺のめどですね、もう一度答弁いただきたいのと、あと、具体的な引き下げにしても拡充にしてもどういう内容を考えておられるのか、もし、今の段階で一定出せるものがあるのであれば、ぜひ、答弁いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今のご質問で細かい話のところでありますが、私は今までの質問の趣旨、いろんな議会の話を聞かせていただいた中で、学童保育については和東町は軽減させてもらった

んですが、7,000円では高いと。やはり5,000円に持っていくべきだと、こういうご意見をいただいておりますので、そういう方向でさせていただくということがあります。

それと、いろんなところの小さい0歳から何歳か限られていると思いますが、そういった人たちにも全て無償化の方向というのは考えていくべきだと。

それと、もう一つは、ここに上がっているのは教育費ということで全部上がっておるんですが、教育委員会の中でも議論してもらわなきゃならんですけれども、通学費ですね、この問題も出ていたと思います。これは今現在2分の1であったわけなんです、これが3分の2というところに引き上げをさせている。

それと、保育園の0歳から無償とか、細かいところはわかりませんが、これは予算に反映されてきてないんです。こういったことについても、私は答弁の中で国・府を注視しながらというんですか、やっぱりこの方向として努力すべき。私、先ほどもお答えさせていただいたように、やはり仕上げの年ということになれば、無償化に努力して一歩でも近づきたい。その状況を見定めながら、担当課のほうで、今、進めてもらっておる、こういう状況であります。

私のほうからは、今、質問をいただいた中ですぐ答えられるというのはその辺だけかなと、このように思いますので、また気づいたら申し上げますけども、そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

今の答弁でいいますと、学童保育の保育料については、今、7,000円を5,000円ぐらいにという話で出ておりましたけども、これも大変長年ずっと維持されてきたままですので、先日、高山議員のほうからは、学童保育自身も無償化というご提案がありましたけども、今、いわゆる大学の学費などでも旧型のやつが出てくるような

時代ですから、やはりそういったことも含めて、まだ検討途中であるのであれば、もう少し思い切ったことも含めてぜひ検討いただきたいと思います。

それと今、インフルエンザの予防接種につきましては、今の町長のお話だけ聞くと、今、実際、乳幼児の就学前の子供たちのインフルエンザの予防接種に1回1,500円の今、補助をしていただいていますけども、それを無償化するというような話が今、出てたんですけど、それも私は大事だと思うんですけども、今、実際の親御さん等のお話で一番多いのは、小学生・中学生の義務教育ぐらいまでは拡充してほしいということなんです。

医療費については18歳まで見ていただいていますけども、インフルエンザの予防接種は、今、乳幼児まででとどまっています。もちろん補助率というか、補助額自身も単価が今上がっていますので、私はぜひ私は見直していただきたい面もあるんですけども、対象を広げていただきたいというのは多くの声なんです。小学生でも大体2回摂取しますし、兄弟さんが多いところなんかはそれだけですごいお金がかかっていますので、そこの対象年齢をぜひ拡充してほしいというのは大変要望が大きいので、その検討もぜひしていただきたいと思うんですけども、その辺は福祉課長、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

先ほど町長からもありましたが、学童保育につきましては、まだ時期と金額のほうは、今、町長がおおよそ5,000円ぐらいのお話もありましたが、そののところににつきまして、時期等の関係につきましては十分検討していった中で、できるだけ早期にできるように考えていきたいと思っております。

また、今ありましたインフルエンザの関係で町長から答弁がありましたが、今もあ

りましたように、無償化どうこうということもそうですが、拡充ということのお話でございまして、そこも含めた中で検討していき、また時期についてはまだこれから検討していくところではございますが、できるだけ早い時期にできるように持っていきたいと考えております。

また、金額のほうにつきましても、そこについてもまた考えていきたいと思うんですけども、これにつきましても全部のバランス等もございまして。何でもかんでも引き下げと拡充というのが同時期にできるかどうかということも含めた中でさらなる検討が必要かと思っておりますので、そのところご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本委員。

○8番（岡本正意君）

ぜひ、その辺はお願いしたいんですが、インフルエンザの予防接種については時期というのがありますよね。一定、大体毎年秋11月の初旬ぐらいから予防接種自身が始まりますから、やるのであればそこに間に合うようにしていただきたいと思えますし、それを逃すと次1年後みたいになってしまいますので、そこはぜひそういった時期を見てもらいながら実施のほうをお願いしたいというふうに思います。

高校生のことはほかの方がされた後でまた機会がありましたらやりたいと思うんですけども、もう1点、先ほど町長も触れておられましたが、0歳児から2歳児の保育料の完全無償化については、今、いろいろ府や国の動きもという話の中で答弁されたと思うんですけども、ご存じだと思いますけど、同じ相楽東部の中で南山城村のほうがこの4月から完全無償化するということで話を聞いております。やはり同じ東部として、和東町としてもおくれをとることなくぜひ検討いただいて、実施いただきたいと思うんです。

予算書でいいますと10ページに保育料というところがあります。収入の分で保育料が373万6,000円というのが上がっておりますけども、要は、これが今、残

っている保育料だというふうに思うんですね。それで、この分を補填できるということにもなると思いますので、決して大きくないというか、実際、町としてもいろいろやるのも大変大きいと思いますけども、予算としてはそれほど大きくない、十分可能な予算でもありますので、ぜひ、村の経験も踏まえて、和束町としても今年度、令和2年度からですね、途中からでも実施できるようにぜひ検討いただきたいと思います。

その辺、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

こういった方向について努力すべきところだろうというふうに思っておりますので、先ほど指示というようなこともさせていただきましたが、一つでもいろんなのを見ながら実現を図るよう努力してまいりたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

私のほうからは、まず、資料の24ページの上ですね、雑入のところなんですが、先日もごみ袋の問題でいろいろありましたけど、このごみ袋代ということで397万5,000円予算を見ておるわけですが、令和元年度はたしか400万円だったのかなというふうに思うんですが、先日もいろいろとお話しする中で、その他プラの部分というのが出てくるかなと、有償になってくるかなというふうに思います。その中で減額になっているということについて減量化されていってるのかどうなのかということも含めてご説明いただけたらなと思います。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

ごみ袋代ということで、これにつきましては、12月20日ですか、東部のほうで決められまして、その分ですけど、査定中でしたけど、とりあえず令和2年、その他プラスチックのごみ袋も見込んだ中での袋代という形で計上させていただいております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

わかりました。なるべくそういう形で、減量化を進めていけたらいいかなというふうに思っております。

次に、36ページなんですが、来年度は地域おこし協力隊の方2名の方が常時されるといってございまして。この中で、地域おこし協力隊の住宅借上料ということで、一番下のほうに168万円ほどあるんですが、この住宅というのはどのような住宅を借り上げられるのか教えていただけたらと思うんです。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

地域おこし協力隊の住宅につきましては、町内の空き家のほうをお借りしまして、月額3万5,000円でお借りするというので、4人分のほうを計上させていただいております。

よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

わかりました。

それです、次のページの38ページのところに地域おこし協力隊用住宅改修助成金というのが30万円予算で上がっているんですが、これについては、今、空き家をお借りになるということで、その空き家の改修費ということで考えてよろしいですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

地域おこし協力隊につきましては、一定、上限が3年以内ということで活動がなっております。通常、空き家の改修でしたら特別地域は180万円、それから特別地域以外は90万円の助成があるわけですが、この地域おこし協力隊の改修につきましては、平成31年度までは制度がございませんでした。それで、令和元年度におきまして補正で一定15万円を上限にしまして、かかった経費の2分の1を助成するという制度を補正予算で計上していただきましたので、その2年度分として、一定、予算のほうを15万円の2件分ということで30万円、全部が全部解消が出てくるとは限りませんので、2件分だけを見ております。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

わかりました。15万円の2年分ということでよろしいですかね。

その空き家の状況にもよるかと思うんですが、これの改修費用が高額になった場合というのは協力隊の方が負担されるのか、また、補正なりで町のほうでそういう費用を見られるのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

これまでの地域おこし協力隊がお借りさせていただいていた住宅につきましては、それほど改修がかからない、既に今まで使っておられたお宅を貸していただいていたという経過がございましたが、令和元年度におきましては少し水道の水周りの費用が高つくということでお聞きしたもので、一定、新しい制度で設けさせていただきました。

現状はやはり今の制度、令和元年度で要綱を設けましたので、15万円が上限ということで、それ以上につきましては家主さんの負担になるんですけれども、ただ、一定その状況によっては、また制度のほうの見直しも、今後、議員さんのほうにお諮りさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

これも当然、借家として借りられるわけですから、家主さんのほうで一定改修いただくというの也被えられるのかなと思うんですが、以前にもお話しさせていただいたんですが、やはり町営住宅もあるわけですし、そういったところの活用というの也被えられないのかなと思うんですね。

やはり地域おこし協力隊として今後の町政の発展のために協力いただくわけですから、そういった方々の負担を少しでも軽くできるように、一定、町長が認めればいけるということになりますから、そのあたり町営住宅の活用というの也被えただけたらどうかというふうにも思うんですが、そのあたりはどうですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

地域おこし協力隊は現在2名おまして、そのうち1名につきましては、実は大阪のほうから来られた女性の方でございまして、やはり年度途中で、有害の関係でどこでも有害がありますし、サルとかイノシシとか身近に迫ってくると非常に怖いということで、何とか家を探していた状況がございました。そこで、特別対策の空き家として釜塚の住宅を今現在1軒お借りして、地域おこし協力隊に移っていただいている例もございます。

今後どうしても見つからない場合とか生活になじめない場合は、政策空家ということで位置づけられた釜塚住宅、一定、審査会のほうも基準がございまして、お諮りいただきながら、建設事業課のほうにも相談させていただいて活用させていただきたいですが、本来の住宅というのはやはり町営住宅の制度がございまして、お借りできないというのは十分承知しておりますが、年度途中で出てきた場合は、急遽、そういうこともせざるを得なかったという事実もございまして、今後は前向きに、町長を初め関係課の課長と調整を図りながら制度を拡大していければと思っているところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひ、そういう形で検討いただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、これは内容を教えていただきたいんですが、38ページのわくわく地方生活実現移住支援金ということであるんですが、わくわく地方生活実現移住というのは、空き家を活用した形で移住される方のことなのか、それに対する支援ということ

でよろしいでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

わくわく地方生活実現移住支援金200万円の事業費でございますが、これは人口が東京のほうに一極集中しているのを是正するものでございまして、空き家にかかわらず都市圏等から和東町に移住してこられた方、また、京都府のUIJターンのマッチングサイトに掲載された企業等に就業された方ということを対象で、和東町に来られて住所を置いてもらった方に対して、1世帯につき100万円を支給するものでございます。もちろん空き家を活用されたらいいんですけども、空き家でなくても結構です。既存の普通の住宅にあいているのか、同居されるのかわかりませんが、そういった離れのところに移住に来られた場合に、支援金として支給するものでございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

済みません、ありがとうございます。

それとですね、90ページなんですけど、ここにお茶の駅構想の完成イベント事業補助金というのがございます。これは以前にもお茶の駅構想ということで質問させていただいたんですが、完成ということでございますので、どういったことで完成という形のイベントになるのか。要するに、何をもって完成ということになっているのかなということでお聞きしたいんです。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

これにつきましては、地域経済牽引事業ということで、5年間計画期間をいただいた事業の中で、地方創生推進事業という形の交付金がついてくる分でございます。その事業者の方が、今、グリーンティ和東周辺のところでそういった形の施設をつくっていただいたときに、オープンセレモニーみたいなものができればということで、地方創生推進事業の交付金ということで総務省のほうに申請させていただいている経費でございます。

これにつきましては3年間ということでございまして、国のほうに申請しておりますので、これについては計上していかなければならない。ちょっと団体のほうがおくられておまして、間に合うかどうかはわからんのですけども、地方創生交付金の中では計画を立てておりますので、予算化させていただいておるということでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

2番、高山委員。

○2番（高山豊彦君）

現在、要するに来年度までの計画の部分の完成という考え方ですね。ですから、お茶の駅構想というのはまだまだこれからも継続して、いろいろと町全域の中で考えていけるということでよろしいですね。そこだけ確認させていただいて。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

お茶の駅構想については、いわゆる和東町がこういう名のもとに和東町を活性化していこうという中で進めております。その中で、先ほどの牽引事業とか、そういった

ものが入ってきます。それを3カ年とか決められた。それには申請をしてもらって、承認を受けてやる事業は終わりますが、幅広く和東町のお茶の駅を掲げて、そういう活性化事業を進めていくというのが大事だと、このように思っております。

○委員長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後2時45分まで休憩します。

休憩（午後2時29分～午後2時45分）

○委員長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

それでは、質問させていただきます。

副町長、先ほど当初予算の概要と主要事項説明書を説明いただいたんですけども、11ページ、町道整備事業、園区線についてもう一度説明をお願いしたいんです。

○委員長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

はい、お答えいたします。

園区線につきましては、園のメイン道路ということで幹線道路になっているわけですが、前の議員さんで竹内議員さんのとこの手前のカーブがかなり厳しいということを知っております。1件、以前にも住宅を壊されまして空き地になっていると知っておりますけれども、そこら辺のカーブのところが見にくいので改修していただきたいというのを聞いておりますので、その全体的な測量をかけるということで、区のほうから強い要望が出てますので、予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の質問の詳細についてご説明させていただきます。

今、副町長が申しましたとおり、町道の童仙房線の起点、要は、園区の入り口になるところですね、それと府道木津信楽線の間でございます。この間については、横に水路がありまして、その水路の関係で車が離合できにくいということが数年前から地元のほうから出ておりまして、その関係で水路と、それから離合できる退避場所の設計を考えております。それについての測量を来年度実施したいということでございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

もう一度確認させていただきます。

要するに、府道のバイパスから竹内議員の家まで入る、あの道のことですか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

そのとおりでございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございます。

それでは、一般会計のほうで歳入のほうですけども、個人町民税、マイナス880万円という形で数字は上がっているんですが、皆さん、今、申告をされていると思う

んですけど、私も農業をやっている以上、申告しましたら、ことはかなり悪かったというようなことで減少がもっと大きくなるんじゃないか。そして、和東町はやはり茶に依存した町ですので、マイナス幅がもっと大きくなるんじゃないかと、個人的な感覚は持っているんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まず、予算の要求の段階というのが昨年の11月、12月のころでございました。そのころにおきまして、3カ年平均から交換がきくところで、5%下落するだろうという見込みで予算要求しております。

ただ、今おっしゃいましたように、きょうの午前中まででしたが、申告の相談を受け付けておりまして、1カ月余り受け付けておりまして、その中でやはりかなり悪いというのは聞いておりますの、これが実際、次年度当初課税におきましてどのように調定額になってくるかというのは今のところはまだわからない状況ではございますが、それは注視していきたいと思っております。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

まず、このような数字で収まったらよろしいかと思いますが、注視していきたいと思えます。

18ページですけども、説明をお願いしたいのは、農業補助金で農業次世代人材投資資金600万円と上がっているんですが、これはどのような意味合いか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

従来は新規就農補助金というか資金ですね、この分の事業名が変わりまして、この名前ということでございまして、1人プラス2夫婦の5人に対して支給させていただきます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

こういう補助制度は結構かと思うんですが、やはり従前から農業に従事しておられる方の中には、うちも息子が継いでくれてんけども、うちはもらえないのかというようなことがあります。全般的に見ても後継者不足は非常に激しいものがありますし、やはりお茶のまちを標榜している以上であれば、後継者ができれば何らかの補助というようなことがやはり必要ではないかと思います。その辺、町長はどうお考えでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

この和東町のように山間の地域といいますのは、やはり家族農業というのが非常に重要な役割を果たしております。そういう意味で、今も国の農林省の出されている考えとか、いろんな中にも意見としては、非常に家族農業というのが焦点を当てられたようになっております。私どももそういった中で広く要求を上げております。京都府もそうなんです、国も上げて、町村会等も通じていろんなところで上げておるのは、家族農業をどう維持するか。今、言われた話もあって、新しく新規で入ってくるだけ補助を。いわゆる家族農業を継いでいく、いわゆる離れることをどうとどめるか、こ

れが非常に大事だろうというように思っております。

具体的にはそういう考えの方向にあると思いますので、一つ一つ具体的な施策というのは見えてきているかどうか、そこは後でまた担当課長に答えてもらいますが、動きとしたり、今、村山委員が言われますように、そういう視点で、今、農林省のほうもいろんな面で大事さが重点になってきていますので、今、その変わり目みたいところで、具体的に所管課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えをさせていただきます。

これにつきましては、親元就農ということで、従前から補助金事業にならないかというような形で、京都府、また国のほうにも申し上げてお願いしているところではございます。

ただ、従前でも開業資金とかいった分につきましても、親の経営と違うもの、例えば、親御さんがお茶をされておれば、田をせいとかいうような形で、事業体が違うことをした場合には無利子で資金を貸そうとか、そういうような制度はあったんですけども、どうしても親の家業をそのまま継いでいくと。家業というんでしょうか、主体ですね。お茶でしたらお茶を継いでいくという分について全然お金が乗ってこないというのが現状でございます。

今、家族経営、今まで法人やら何やらいろいろあったんですけど、今、国のほうも、家族経営というところのほうでもスポットを当ててきてくれとおりますので、そのあたりの部分でそういった後継に対して何らかの補助金が出るようなもの、例えば、国としては親の代で安定しておるんだから、新規の方は新しい機械を買いながら、土地を取得しながら経営を開始せなあかんということは見ているんですけど、親の農業をそのまま継ぐということは、既にもう基盤はなっておると。

例えば、親御さんが1,000万円経営されているのであれば、息子さんが帰ってきて1,000万円の経営体のところに乗っかるというようなところで、今さらお金を投下するという必要はなかろうというような形もあったのかと思うんですけども、やはり息子さんが入って規模拡大ということもありますんで、家族農業という見方で今後展開が広がっていくのかなというふうに思っております。

この部分につきましては、また国のほうにこれから申し上げていかんなんと思うんですけども、そういった状態で今、考え方が変わってきているのかなという部分であるかなと。

ただ、今、言いましたように、補助金とかのところをもうちょっと、手当のところは仕組みとして考えていってもらわなあかんのかなというような時点ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

課長、私は後継者がいないので、お茶は私で終わりですけどね、息子が継いでくれた。それはありがたい。しかし、嫁さんもいる。子供もいる。そこへ生活費を渡さなやかんといいうようなことになると、やはり面積もふやさなくてはならない。考えたら、ありがたいのか大変なのか、その辺が非常に苦労されているという声も聞きました。その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えいたします。

今おっしゃった部分につきましては、既に30年ぐらい前から話になっております。何とかそういった部分で補助金が出えへんかと言いながら私ども話もさせていただ

ておりますし、農業委員会としても、会長の言葉として京都府にも声は上がっております。

ということで、確かに、新規で子供さんが学校へ上がって、そういった専門の学校も経験しながら帰ってきて、それからというと、一つ一つつくり上げていくんですけど、一時、就職難のときに会社があかんようになったから、子供を連れて、嫁さん連れて帰ってくるというところで、どかっと1世帯帰ってきているところで、すごく今その言葉が上がりました。1軒を見ていかなあかんと。そしたら、今まで何とかギリギリでやっていたのに、15万円、20万円をもう一つ稼がなあかんというようなところがありましたんで、一家がそのまま家に入ってきてしまうと。一大家族が家の中に入ってしまうということで、今の家の経済ではできないというようなところで声が大きくなっております。

おっしゃいましたように、やはりそこら辺、土地も買わんならんし、やっぱり機械も膨らませていかんならん。軽トラ1台やったんが2台にふやさんならん。一緒に分業していかんならん部分もございますでしょうし、そこら辺はもっと声を大きくしながら上のほうにもお願いしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

ご理解いただいているようで、よろしくお願いたします。

それでは、あと2点ほどお願いしたいと思います。

36ページですけども、スマートワーク・イン・レジデンス事業委託料300万円ということで計上されておられますが、今、スマートワーク・イン・レジデンス事業もされてから2年ほどたつんですかね。今の状態はどうかお教え願いたいです。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件についてお答えします。

現在のスマートワーク・イン・レジデンス事業サテライトオフィスでございますが、体験交流センターの2階の一室を改修しまして、近畿日本ツーリスト関西さんに委託しております。300万円で委託しておりまして、令和2年度の利用状況でございますが、2月13日現在の去年の4月から306人でございます。

この中にはアーティスト・イン・レジデンス事業とか大学生の利用も入っております、実際にテレワークにつきましては、委託しております近畿日本ツーリスト関西様が1企業としてお使いいただいている52人というのが数字で上がっているような状況でございます。

令和2年度につきましては、プロポーザルを先日実施させていただきまして、2社のほうが手を挙げていただきましたので、2社のうちどちらか1企業にとということで、令和2年度の4月以降には、またスマートワーク・イン・レジデンス事業を企業の誘致ということで進めてまいりたいと。

なかなか非常に有効活用できてない状況でございますが、令和元年度の直近の事業でしたら、インスタグラマーによるドローンを活用した和東の魅力を発信する企画を3月7日に実施させていただきました。ふだんでしたら茶畑とか入ることはできないんですが、茶畑の中でご許可いただきまして、ドローンを飛ばしていただいて、和東町の魅力を発信して、またこういったサテライトオフィスもありますよということで周知しているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございます。

これは最初に導入するに当たっては現場視察等もやらせていただいたんですけども、それから後の動きがなかなか目に見えないというところもありますので、また、定期的に報告のほうをいただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、きょうの最後ということで、次の38ページ、茶源郷マルシェ開催事業補助金として40万円が計上されているんですが、これは1カ月に1回、青物等が売られている、マルシェというようなことでやられていると思うんですけども、それに対しての補助金でしょうか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

これも交流人口の拡大にちなんだ地方創生推進交付金事業でございます。今現在は、令和元年度から始めて実施した事業でございます。令和2年度が2年目に当たるわけでございますが、定期的に年4回以上マルシェを開催してください。お茶に限らず、野菜であったり、いろんなマルシェをしてくださいということで集客するというイベントでございます。

令和元年度は和東町活性化センターが手を挙げていただきまして、年5回やっていたいただきました。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

4番、村山委員。

○4番（村山一彦君）

要望なんですけどね、今、和東町でもお年の方が野菜もたくさんつくっておられます。ところが、昨年度、中尾園が破綻しまして、そこへ持って行っておられる方が持

って行けんようになったと。そして、町長の近くの奥さんという方も生駒のほうに持って行っておられたように聞いております。しかし、その方も亡くなりました。だから、つくるのはつくっても売るところがないというようなことで、先ほど話にも出ていましたけど、お茶の駅ですか、ああいうものを早くしていただいて、本当によそでしたら道の駅に野菜も持って行っておられるんですけど、そういうようなところを和東町でもつくっていただいたら、元気な年寄りがどんどん出てくると思いますので、その辺をまた町のほうでもお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

今のお話でございますけども、何回か議会でもお話しさせていただいておりますけど、和東町農産物直売所、これは今、入札させていただきまして、今現在、グリーンティ和東で建設中でございます。そういったところで売っていただきたいというような思いで、今、工事に入っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

それでは、同じく36ページの移住・定住促進委託料という形なんですけども、今回、かなり移住・定住に関する予算というものが地域活性化に基づいて各項目挙げられております。先ほど来、質問がありますように、わくわく地方生活とかですね、そういった種類があるわけなんですけれども、その中で移住・定住促進委託料258万2,000円、これはどのような特色を持っている事業として受けとめたらいいんでしょうか。

今、言いましたように、わくわく地方生活のものとか、渋谷とか、いろんな形があ

りますけれども、なぜ、この項目が特化してこのようなタイトルになっているのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

ただいまご質問をいただきました移住・定住促進委託料258万2,000円につきましては、全くの単費事業でございます。

非常に移住・定住が進まない、それから空き家の掘り起こしということで、平成26年に調査させていただいて、十分な調査も把握してないような状況でございます。本来でしたら年度初めにきっちりと歩きながら調査をしていって、数字のほうもつかみながらというのが本来の姿でございますが、平成26年の調査以降、聞き取りでどのあたりに空き家があるという、そういった状況ですと来ておりますので、令和2年度につきましては、国勢調査の年度でございます。しっかりと空き家であるかどうかということも把握できます。そういったこともあわせまして、和東町では活性化センターが農泊の関係で地域に根差して非常に顔も広く精通されておられますので、活性化センターの職員さんのほうが、より実際に空き家を貸してあげようという具体的な案件まで話を進めていってもらえるんじゃないかということも期待しているところでございます。一定、町としましては、活性化センターで地域の方と精通されておりますので、委託しまして、国勢調査の空き家の掘り起こしとあわせた地域の中の具体的な空き家の掘り起こしを令和2年度で進めたいということで予算のほうを計上させていただいているところでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

そうですね、思い出しましたね。平成26年に調査をされました。それからきょうまでその話は出てきませんでしたので、質問させていただいたわけなんですけれど、要は、こうやって和東のほうに移住・定住という形でお願いするんならば、逆に、和東町から見るとどのような方に来ていただきたいのか。

地域性といいますと、やはり和東は第1次産業が主な地域でございますので、そういった方をターゲットにするのか、あるいは和東町に来ていただいてこういうことをしてほしいという一つの目標を持っているなら、どの層をターゲットにしてお考えになっているのか、その辺のそこはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

もちろん子育て世帯というのが一番ありがたいです。やはり子育て世帯でしたら、町税のほうにもはね返ってきますし、それから少子化という対策にもつながりますので、子育て世帯を一番ターゲットにしたいところですが、やはり定年を迎えられて、ゆっくり和東町で住みたいという、この和東の古い町並みというか古い空き家、新しい住宅ではなくてこの町並みがいいので古民家を探しておられる、これは要望として非常に多くございます。だから、さまざまなターゲット層、和東のファンです、そういった方を幅広く考えております。

この年代というのはこだわりはないです。欲を言えば子育て世帯ですが、和東町の魅力というのを感じていただいている方、その方をターゲットにということで考えております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

今、答弁いただきましたように、結局、幅広い形の中で探しておられると。そうすると、答えというものがまとまらないんですね。やはりK P Iといいますか、一つの目標というもの、あるいは1年間にこれぐらいの方に来ていただく。こういった形の中で和東町は募集しているんだという、そういう一つの明確なものをね、やはり他方から見て、和東町はこういう人材を求めているんだ、こういうターゲットなら和東町にマッチするんだ、そういうような攻め方のほうが町民の方にもわかっていただきやすい。

今の答弁をいただくと、ただ、間口は広いんだけど、都会の方が和東へ行って定年上がって何すりゃええのと。だから、そこにはどういう施設があって、どういう便利さがあって、本当に生活としてできるのか、そういうような発信も移住・定住促進という一つのテーマをかけるなら、あらゆるものの生活圏の便利性、利便性、そういったものひっくるめて発信しないと、ただ、子育て世帯来てくださいね、定年の方来てくださいねというだけではインパクトというのか、ただ、予算をとって一つの旗を揚げたけども、誰の目にもつかないというようなことではもったいないですよ。

一生懸命皆さんやっただいてるんですから、これに地域の方が目をつけていただいて、和東へ行こうかと、頑張ってみようかと、そういう意欲を感じさせていただくような一つの目標というのを町のほうで示していただきたい。それがK P Iみたいな形の目標を立てて、そして1年1年検証していく、そういったものにしていかないと非常にわかりづらいんじゃないかと思うんですけれども、わくわく地方のをしたかて、渋谷にしたかてね、同じ移住・定住を求めているんですね。だから、その違いというものはっきりと、これはこれと細かく地方の方に、あるいは渋谷とわくわくにしたら東京圏ですか、こちらのほうの方に和東へ来ていただく、そういう人のターゲットというものを絞っていかなければいけないと思うんですけれども、その辺につい

て今後の考え方についてお聞かせください。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます、ターゲットを絞るということで、先ほど子育てが一番やっぱり来ていただきたいところですのでお話しさせていただきましたが、子育ての充実ということで、医療費の18歳までの無償でありましたり、あるいは小学校・中学校の給食費、修学旅行費の無料、それから保育園での英会話教育ということで、和東町は少子化対策としては非常に充実しているという中でのご案内はさせていただいておりますので、少子化にしながらですね、やはりもっと明確にPRしていかなといけないんですが、それには農業ということで農業振興ですね、援農と支援もありますので、いろんな角度から、若手の方に来ていただけるように取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今、課長のほうから英会話のことについても話がございました。70ページになるんですけど、保育園のほうで英会話を月何時間かやっておられるわけなんですけども、乳幼児の影響というのは、若年の方にやっていくと非常に習得力も強く、非常に勉強もはかどってくると思うんですけど、しかしながら、こういった低学年の方に遊びながらも英語教育を勉強させて、それから小学校において3年生、4年生が義務教育化になってきたというようなことになりますけれども、最近の統計を見ていま

すと、TOEICとかTOEFLの成績の比較なんですけれども、世界で48位ぐらいの地域が統計の発表をしているんですけど、この中でまだ日本は40番のランクなんです。一番上でメキシコで、その下がタイですね。こういった地域なんです。どちらも英語地域に強いところなんですけれども、日本はこういう位置にしかいないと。これももうちょっと国際的に通用する子供を育てようとするれば、もう少しランクを上げていかなければならないと。

今の幼稚園の教育方針でいいのか悪いのか、あるいは教材というものがどういうものがあるのか、その辺についてのお考えはいかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

確かに、今、答弁しましたように、保育所で週何回か専門に外国の方とか専門の方が入ってやっていただいております。これは教育というよりも耳に聞かせているんですね。今、よく言われている何とかラーニングとかいろいろあるんですけども、いわゆる私たちがそうだったと思いますが、書いたものを見て、そして文法だとか、単語をどうするのか。単文を複文に変えよとか、複文を単文に考えよとか、そんなことばかりの知識で育ってきました。だから、聞く耳を持ってなくて、読めたり、理屈はゆっくりとわかる。だから、すぐ反応ができない。この辺が非常に大きな課題と言われておりました。

そういう意味では、今、保育所の中で教育はしていません。外国から帰ってこられた子供は小さいころから耳にしていますから、そういう環境を何とかつくりたい。いわゆる保育の範疇内でやらせてもらっていると、こういうことなんです。だから、この辺のところは教育の段階をもう少し下げて、日本の英語教育のやり方は国の段階でも余り好ましくないと。教育の中もそうでしょうし、今、社会の中でもよくコマーシャルに出てくるのは耳から、そういう流れに、今、変わってきていますので、保育所の

中でもこれから日本語と英語の保育をするようにしてもいいような、家庭の中でも二つしゃべってでもいけるような時代が来るのじゃないかなと、このように思います。

今、スマホのゲームがありますね。あれは英語でゲームをやっているんですね。だから、そういうふうに変化が来ていますので、そういう社会の変わりをどう把握して和東の保育に生かそうかと、教育に生かそうかと、こういうことだろうと思います。

今まさに大きな課題だと思いますので、早いことやらないと、今、言われたように、日本は読めるけどもしゃべれないと、そういうことになるん違うかなと、このように思っています。課長も言っていましたように、それにいち早く焦点を当てて、何とかそこをやりたいと、こういうことでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

まさにそのとおりなんです。私たちの年代でも、やはり中学校から英語というものをやって、そして、まず入ってきたのは文法的な流れ。だから、一つのことを考えて日本語に訳して、日本語で入ってきたやつを英訳してそれから答えを出す、こういうシステムだったわけですね。

幼児教育からしていくと、今おっしゃったように、日本語から英訳しないでストレートに英語で入ってくる、こういう方向に早く持っていく方向につながらないと、日本語と英語とは文法的にも考え方が全然違いますので、難しいんじゃないかと思ひます。

保育園のほうでも、ただ遊びということじゃなくて、今おっしゃったように、耳のほうから取り入れていく方法をもうちょっと充実していただいて、試験を大切にするんじゃない、なるべくその辺の順位を上げていって、国際的に通じるような人材というものを和東のほうからも育てていっていただきたいと、このように考えています。こ

これは長期の考え方で取り組んでいていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、祝橋整備と石寺橋の整備についてなんですけれども、先ほど課長の説明によりますと、祝橋のほうには用地取得、それから工事についての予算計上をしておると。石寺橋については、同じく、用地取得は測量設計に予算を上げておるというふうなご説明をいただきました。用地協力等については、協力はいただいておりますのか、あるいは祝橋については、既存の橋を残して新しくかけるということは不可能に思ひますし、やはり取り壊して、そこへつけるという方向で進められるんじゃないかと思ひますけれども、その辺についての考え方、これから進めようとしている考え方についてお聞かせいただけますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

今年度、事業化が認められました祝橋とそれから石寺橋でございます。若干スピードは違ひますので、そのあたりはご理解願ひたいと思ひます。

祝橋につきましては、昨年度から詳細設計を組んでおりまして、ほぼ詳細設計ができ上がる予定になっております。これにつきましては、現段階では3月29日に地元区の役員さんに説明をさせていただくということになります。

内容につきましては、現在の祝橋をかけかえるということで一番ご迷惑をかけるのは、今、岡田委員がおっしゃいましたように、落橋させると。落橋させた段階で橋をかけかえるということになりますので、仮設の橋はかけずに短期間で工事をやっしまいたいというような計画で、これにつきましては、現在、京都府と近畿地方整備局のほうで協議を行いましたところでございます。協議がまとまりましたら、その方向で動きたいというのが祝橋のほうでございます。

用地につきましては、ほぼはちはちの方については了解をもらっていると。1軒、橋梁法線が変わってきますので、もう1軒、追加買収が出てくるというような状況に概略では見えてまして、その詳細を組んでいるという状況でございます。

石寺橋につきましては、現段階では概略設計ということで、令和元年度から本格的に測量に入っております。これにつきましては、橋を残したままでかけかえたいということで、地元の役員さんのほうには内容説明の概略の話はさせてもらっています。ただ、あくまでも用地という問題がございますので、これをうまく解決するに当たってはもうちょっと時間がかかるかということで、令和2年度については用地を徹底的に行いたいなというように考えています。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

祝橋のほうについてのことなんですけれど、既存の道なんですけども、スーパーなかつじのほうから橋のほうに向かって入るコースがありますね。その取りつけと出ていくほうについては、道の拡幅にとっては非常に厳しい条件があると思うんですけど、入り口と出口をどういうふうに考えているのか、まずその2点をお願いします。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

現時点ではまだ詳細が確実に決まっておきませんので、その辺についてはまだ難しいところがございます。

ただ、今この場所で話をさせたらとすれば、一番ネックになっているのは、今、言われている中西手線の商店名が出てますけども、そこのカーブよりもその次の

カーブのほうが厳しくて、今、コンサルと一番やりとりしてるのは、長いものが持ち込めないという問題と大型の重機が持ち込めないという問題があります。これを何とか小型化して現場に入れるというような方向性を考えておりました、それで橋を施工していきたいというのが今の状況でございます。

ただ、先線につきましては、和束笠置線という道路が問題になってきておるんですけども、これは今のところ2軒ほど家があるんですけども、できることであれば、その2軒の家をクリアしながら和束笠置線にアクセスしたいということで、今の橋のかけかえ自身は橋の長寿命化の関係で行いますので、取りつけ道路についてはもう一回仕切り直して、約50メートルの道路を増築しなければならないという状況でございます。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

それですと、祝橋に短期的にかけかえ、撤去してしまってそこへもう一度橋をかけると。だから、通行不能になるので、物すごく短期的にやっつけていかなきゃならないとおっしゃってましたけども、財政的に問題を結構ありますし、また、府・国とかの補助もこれからアプローチいただかなきゃならないんですけど、年数的に今お考えなのは何年ぐらいを想定して計画していますか。

○委員長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

現時点で今回の工事につきましては、E C Iという方向性を考えておりました、いわば工事を発注すると同時に次の工事を発注していくというような格好をとれるかということで、今、国交省と調整をしているところで、これに対する現場技術員等の補

助事業等も確認をとっているところで、ほぼオーケーだというような話は出てます。

ですので、2出水期以内ということを考えておりますので、想定でわかりやすく説明してもらいますけども、例えば、ことしの秋で非出水期では雨が降らないという時期が11月1日からになります。そこから始めたと考えたら、来年の6月から10月までが出水期になりますので、この時期を2回かけないように頑張りたいつもりでおりますので、これが来年で始まれば再来年、再来年で始まればその次の年と、1年半から2年半までにはやってしまいたいというような計画を今、国と調整に入っているところです。

○委員長（岡田 勇君）

7番、岡田委員。

○7番（岡田泰正君）

今おっしゃったことは非常に貴重な音声として残しておかなきゃならないと思いますよ。中村の方とか、それを利用される近隣市町村の方もこの中継を見ておられると思いますし、その方は非常に興味深くこのことについては頭にインプットされたように思いますので、後々これだったから、あれだったからといった一つの形で逃げ口上をしないように、できるだけ約束という形の中で進めていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それでは、先ほど岡田泰正議員のほうからありましたけども、いわゆる保育園での英語の話が出てましたけども、それで1点だけ確認しておきたいんですけども、個人的にご家庭で、英語に限らず、早期に小さいときからいろんな多言語に触れるということだけを考えることは別にいいことだと思うんです。例えば、実際、保育園で今、

来ていただいているのはECCだと思いますけども、そういったところに申し込まれてそういったことをされること自身も自由ですし、それぞれのご家庭の教育方針のもとでというか、成長の方針の中でそういうことを取り入れていくことそのものは自由だと思っております。

ただ、やはり保育園という公的な保育の中で、保育の一環としてやられてると。ということは、当然ご存じだと思いますけども、保育所というのは保育指針という、いわゆるどういう保育をしていくかという、そういったものに基づいて保育所の先生とかが日々保育をされているということがございます。そういう意味では、じゃあ、保育指針に基づいて、今やっている保育の一環として英語に触れる、そういったものを行っているというのは、どういうことでねらいを持ってやっているのかということが説明できなければ、公的な保育としてやる以上はやはりだめだと思うんです。

これはもともと地方創生の始まりのときにそういうものがメニューにあったと思うんです。決してこれは保育の現場からこういうことはしないという話があって始まったことではないと思うんですね。地方創生の計画をつくる段でそういう話が出て、それを受けて、保育の現場で検討された上で、じゃあ、やりましょうかという順番だったと思うんですね。ですから、そういう意味では、保育現場として責任を持って取り組むという意味では、基準になるのは保育指針だと思うんですね。そういう部分で、和東保育所として、また、福祉課としてこれを保育の一環としてどう位置づけてやっておられるのかということが大変大事だと思うんですけども、その辺、いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本委員からありましたご質問、確かにそのとおりでございます。私どもとしては、英会話がふえるということは、教育という観点では一切思っておりません。

当然、保育所でございますので教育機関ではございません。保育をする場というところで、どちらかというところ、今の国際社会におきまして幼少期から英語等多言語になじむ情操教育の一環みたいな形でとらえておるところでございます。

例えば、後の小学校と中学校の教育につないでいくためのものにはなろうかと思うんですけども、身近に英語に親しむ。先ほどの町長の答弁にもありましたように、ゲームや何やらも含めた中で、日常生活の中でも英語というのは世の中にあふれております。当然ながら、保育園児につきましても、日常の生活で触れる機会は物すごく多いというところで、園の保育の中でそういうものに触れていくという中でやっておるものでございますので、当然ながら、おっしゃっておられる保育指針に基づいた中で、子供の情操のため、国際色豊かに早いうちからそういうものになじんでいく、日常生活にありふれた多言語になじんでいくというところでやらせていただいているものでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

正直言いましてね、国は意図的にいわゆるそういう早期から英語教育というものを入れて、実際に小学校でも今、実習になっておりますし、この間、大学入試の制度とかで大変問題になりましたよね。いわゆる民間での英語を取り入れて、それを大学入試に反映させるということが大問題になりました。これは実際先送りになりましたけども、結局、それは一部のそういう民間の教育業者ですね、具体的には言いませんけども、そういうところが市場として見たときに、早くから触れていたほうがそういったところに取り込みやすいというね、学校教育全体を入試制度という中でそれを受けざるを得ないような状況をつくっていくという流れがある中で、そういった流れもあるというふうに私は思っております。

先ほど私が気になったのは、今からやることで、いわゆる国際社会の中で通用する

人材をつくるとか、そういうことを大人の考えで子供たちにそれを押しつけるというのは大変ゆがんだものになっていくというふうに私は思いますし、あくまで保育の一環としてやるのであれば、保育指針に基づいた、本来あるべき保育の中でちゃんと位置づけながら、変な方向に行かないように、そこはちゃんと内容を見ていただきながらやっていただくのが私は筋だと思いますので、それはそれだけ指摘しておきたいというふうに思います。

それでですね、先ほど町長の答弁の中で、教育費の広域連合への負担金にかかわって通学費の負担の問題に触れられました。それから、いわゆる路線バスの利用促進という部分ともかかわるんですけども、今回、先ほど言われましたように、これまでの2分の1を3分の2の補助にしていくということが言われております。これ自身はもちろん前進ですから、それ自身のことはいいことだと思うんですけども、総務課長にお聞きしたいんですけど、今回、3分の2に拡充するということですけども、前回半額にしたときというのはいつですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

前回2分の1に補助を拡充したというのが、たしか、奈良交通バスが走っていただきました平成14年だったと理解しております。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

そうなりますと、平成14年ということは、平成でいえばことしは平成32年ですよ。ということは、18年ぶりの拡充ということなんですね。18年かかって、要

は2分の1から3分の2ということは、おおよそ16%ぐらいの補助をふやすということなんですけど、大変待った拡充とした大変中途半端と言わざるを得ないなというふうに思っているんです。

一つの側面として拡充はいいことですよ。だけど、18年もかけて今回やるというのであれば、もうちょっと思い切った拡充じゃなかったのかと。トンネルが開通したらすぐに行ける隣の宇治田原町は3年ほど前からほぼ無償ですよ。やはりそれぐらいのことを想定した拡充であってほしかったなというふうに思うんですが、今回3分の2というこの数字ですね、これはどういう意味ですか。

○委員長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、岡本委員からありましたように、当初、3分の1という補助で、JRバスが廃止される際に中学生の定期代の負担をゼロにするとともに、一定、高校生の定期代についても補助をしようというのが最初の3分の1でございました。その後、JRバスの近城線が廃止され、奈良交通のバスが木津駅まで走るということで国庫補助をいただきながらさせてもらったときに2分の1という補助に拡充をさせていただきました。この当時につきましては、住民の声を聞かせてもらって、当然、木津まであれば便利だという声の中でさせていただいたところでございます。

しかしながら、高校生の通学の範囲が広がって、奈良交通のバスが木津まで行くとか相当赤字がふえるということで、たしか平成22年か23年に加茂どめにさせていただきました。

このころにつきましては補助金額も1,000万円以下ということになったんで、このあたりで本来、定期の補助ですね、拡充をしながら、できるだけ補助金の負担を少なくするのが、今、思えばよかったのかなと思っておるわけなんですけども、しか

しながら、ここ二、三年を見てみますと、3,000万円を突破して、今回、予算でも上げさせていただいていますように、3,500万円ほどの赤字補助を出さなければならないと。さらに、高校生の定期の補助を和東町が負担するという話になれば相当な額の費用負担になると。

あと、高校生の今現在、通学の範囲ですね、これも広まりを見せておりまして、バスを利用したくてもできない家庭もごさいます。そのあたりの住民の方の自家用車の負担も考慮しながら、3分の2の補助という形で決めさせていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

要は、今、言われたように、高校の通学圏のほうがずっと広がって、きょうは中期の合格発表の日らしいですけども、いわゆる和東からでも宇治までは普通科であれば行けます。制度上は特別科であれば京都市内まで行けるようになったと。だけど、それにはお金がかかりますし時間もかかるという状況が一方であるんですけど、その中で、いわゆる遠方のほうに行けば行くほどバスを利用するということが大変困難になる。どうしても親御さんのピストンというか、送迎が必要になってくる。

そういうところで、バスに乗せたいけどできない人との整合ということ、今、理由にされましたけども、でも、それは負担ですけども、一方で、利用している人というのは利用しない人に比べたら金銭面にすごい大きな額の負担をしているわけですね。もし、送迎をしている家庭との整合性というのであれば、宇治田原町のほうでは送迎をされている家庭に対しても補助を出しているわけです。いわゆる通学定期ほどの補助じゃないですけども、たしか3分の1程度の補助をしているんですね。ですから、もし、そういうことを言うのであれば、やはり18年もかけてそういうことをやると

いうのであれば、その補助率の拡充と、そういったところの補助というものもあわせてやるべきことだったと思うんですよね。

そこをなぜ今回検討されないのかということが1点あるのと、それと、和東の高校生は加茂まで行っても、その後がまだあるわけですよ、加茂に高校はありませんから。要は、加茂駅までバスで運んでも、その後もまださらにJRに乗ってとか、いろんな交通機関を使っていかないと高校までたどり着かないというのが和東町の高校生の地理的な意味での状況なんですね。

ですから、仮に、加茂までのバス代が無償になったとしても、加茂から1駅、木津まで行くだけでも年間3万8,000円かかるわけです。だから、そこもプラスして、さらにもっと遠くなればもっとかかるわけですよ、町長。和東の高校生というのはそれだけのお金を払って高校へ行っているんですよ。そこを本当に総合的に考えたら、精華町の声や木津川市のことでは考えられない負担なんですよ。和東に住んでるというだけで、それだけ高校の校門まで行くのにそこまでかかるわけですよ。ですから、そういう高校生の通学負担をせめて校門までたどり着くまでは極力負担を減らしていくということの中で今まで半額補助もしていただきました。

しかし、それでも大きな負担があるから、やはり今回考えていただいて3分の2にしていたことはもちろん評価できることですが、ただ、やはり中途半端さは否めないですし、先ほど言ったように、そういう利用をされるのであれば、送迎をされているそういったところに対する補助を考える。さらには、加茂からそれ以降の鉄道の負担についても考えるということをぜひ私はしてほしいというふうに思うんですよね。

今回これを決めても、また18年後までやらないなんていうことはあり得ないと思うんですよ。ですから、これを決めたとしても、直ちにもう少し検討していくということもしていただかないといけない状況だと思うんですけど、その辺、町長ね、どうですか。今回、3分の2に拡充したということだけで済むということでは済まない

思うんです。今後どういうお考えですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

前提としては、どこの高校へ行こうが、家庭の中に大きく負担にならないようにどこでも行きやすいというのが目的であろうと思います。そうであるべきだと思います。行政はそういう方向で努力していかなきゃならないわけでありまして、それとて、一つの考えだけではその方向の実現が難しいわけです。

先ほど総務課長も経過を説明しましたが、いろんな角度からその時点で考えられる要素を検討してまいりました。その目的は、今、岡本委員が言われますように、どう軽減を図っていこうかと、ここは間違いはないんですけども、やってまいりました。これは最終目標だというようには思ってませんけども、できる限り、軽減というだけではなしに、子供たちのこれからの動きも見定めながら考えていく必要があると思います。

今、加茂まで行って、加茂から補助金ありませんと。それでは、木津駅へ行くという方向になればどうなんだろうとか、いろんな方向の手段が変わってまいります。ただ、何でもかんでもということは、失礼ですけども、補助というだけで、軽減だけで考えていくと大きな落とし穴があるのも考えていかなきゃならない。

例えば、今、申されました各家で車の送迎の方にも補助金を出すというのも大事だろうと思います。当然こういったものがありますが、和東町が自家用車で行く人たちの送迎を奨励したら、もし途中で事故が起こったときにはどう責任をとるんだろうとか、そういう観点もいろんな角度で考えていかなきゃならないわけでありまして。そういうことも含めながら、何が一番いいかということを考えていくことが大事。

今の段階は半分が補助でありまして、委員のご意見もそうでした。町長、何とか3

分の2にならないのかと。この前の議会から高山議員は無償と、初めて無償というのが出てきたんですけども、それまでは2分の1が3分の2はならんだろうと。ここを努力していくという、私たちの努力へ焦点を当てて、財政も考えながら、そして実現して今回そういう方向となったんです。だから、これも住民の要望とかいろいろなことを頭に入れながら、果たして加茂でとまるのがいいのか、木津まで走らすのか、祝園駅まで走らすのか、これから城陽のほうへ走らすのか、宇治まで走らすのか、この交通手段の方向も変わってまいります。そういうことも含めながら、一つの考えにこだわるだけやなしに、一番大事な焦点で間違いないのは、子供たちの通学の係る金をどう軽減するかということについていつも問い求めていき、そして、うちの甲斐性のある範囲で一番最善の方法をとっていく、そういう努力をしていくべきだと思います。

そういう意味で、私たちはこれからの行政としては、努力をとめるだけやなしに、努力はしていかなきゃならないだろうというように思っておりますので、その点、ご理解をひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

宇治田原町では送迎の補助というのはもうやってはるんですよ。どこもやってないわけじゃないんですよ。そう思うんだったら聞けばいいじゃないですか。例えば、車の送迎を奨励したことになるのかとか、その場合に事故が起こったらどうするのかとか、聞けばいいじゃないですか、実際やってはるんですから。そんなこともちゃんと検討された上で出されていると私は思っていましたよ。今さらこんなことで18年もかけてやっと16%前に進めていただいたという中で、高校生の通学費の補助全体としてとらまえて考えてないから多分そうなると思うんですよ。

路線バスの促進ということから離れずに多分やっておられるから、そういう狭いことになるんだらうというふうに思いますけど、今後も引き続き検討すると言われまし

たから、それがまた18年後にならないように、来年とか、そういうスピード感を持ってこういう問題をやっていただきたいというふうに思うんです。

一つだけ例で言っておきますと、この和東の中心とも言える河原から公共交通を使っていけば、加茂まで年間幾らかかると思います。19万2,080円です。小林からもし乗ったら25万240円です。一旦はかかるんです、そんだけね。これは学費以上ですよ。これだけの負担を和東町の高校生に負担をしてもらっているということをしっかりと見てもらって、これで終わりにせずに、引き続き早急にさらなる改善策を持っていただきたいと、これは強く要望しておきたいというふうに思います。

次にですね、住宅の問題で一つ聞いておきたいんですけども、先ほど若干出てましたけども、いわゆることし国勢調査があるということで、空き家の実態調査をもう一回かけられるという話ですけど、それはされたらいいと思います。

ただ、やはり第4次総合計画の中で町長は、いわゆる定住政策の柱として、住宅の整備よりも空き家の活用を柱にして受け入れるというふうにやってこられました。これからもそうしたいというふうに多分言っておられると思うんですけども、そうであるならば、やはり人口をふやしていくのにはふさわしい受け皿を確保していくということがなかったらなかなか進んでいかないと思うんです。

一応、聞いておきたいのは、先ほど確認したら、登録としては9件でしたかね。売約済のやつもたくさんありましたけども、例えば、令和2年度でどの程度まで登録数をふやして受け皿をふやそうとしているのか、目標ですね、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○委員長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

はい、お答えいたします。

目標につきましては、今現在9軒ですけれども、3軒ずつぐらいはふやしていき

いというのが希望でございますが、昔から言われてますように、仏壇があつたりとか、あるいは援農で期間的にお貸しされておられるところが和東町内でも多々ございます。その援農の一部のお使いになられているところを登録してくださいといったら、今度はまた援農をされている方に迷惑がかかってしまいますので、それを除きましたら、目標というのは高く設定することが難しいと考えております。3軒ずつを確保するのが最大であるかと。

先ほど申し上げました平成26年度の調査と比べましたら、今、地域力が持っている数字でございますが、ほぼ26年度と変わってないという取り壊しであつたりとか、貸しておられたりということで、利用可能な空き家というのが、今のところは、去年年末で83軒ございます。そのうちの9軒という形になっておりますので、3軒ずつが目標でございますが、住民の皆様に協力あつての空家バンクの制度でございますので、もう少しPRをしながら、また特区制度も3月13日付で東和東が特区になったということの通知が来ておりますので、そういった特区が湯船、それから東和東とふえてまいりましたので、非常に意識も高まってきているところでございますので、目標3軒というので進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

目標3軒というふうに言われました。もちろんこれは当初から言ってますけど、住宅というのは個人の持ち物ですから、仏壇云々とかいうことも含めて、それは私有のものですよね。それを活用して受け入れをつくるということは、なかなか大きな限界はあるということだと思ふんですよね。受け皿が年間に3軒しかふえないというところでいえば、そういう世代がそれに倍するほどの形でどんどん出てくるわけですよね。

ですから、私が言っているのは、実態はそうだと思いますよ。大変いろいろ努力さ

れた上でも年間3軒ぐらしか空き家としては登録できないんじゃないか。ある意味、現実的な数字だと思いますよ。ですけど、町長、その程度でいいんですか。町長が第4次総合計画でそういう移住者を受け入れて人口を維持し、できたら少しふやしていきたいという一つの受け皿として空き家なんですよ。空き家をどんどん登録してもらって、そこに移住者とか、そういう人を受け入れて若い人もふやしていく、そういう新しい方をふやしていくということでこの間やってこられたと思うんですね。

柱でも何でもなく、とりあえずついでみたいにやるんだったらそれでいいと思いますよ。ですけど、柱としてやるというんだったら、そんなんでは人口を維持していくという方策にはならないと思うんですね。そういう点では、もう少し空き家を活用していくということを柱として位置づけるのであれば、今後もそれを続けていくというのであれば、もう少し何らか本腰を入れた取り組みをしていかないとなかなか柱にならないんじゃないですか。

そこをお聞きしておきたいのと、それはそれでやっていながら、相手のある話ですから、前から言っていますように、町としてこれぐらいは責任を持って住まいを確保しようという意味での町営住宅なりいうものを、今後、一定数確保していく計画を持って、そういった方を受け入れていく受け皿を一定数確保するというのも、来年にはすぐできないことですが、今後そういうことを視野に入れた検討に入っていくということが、次の計画につなげる上でも大事じゃないかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

この住宅制度なんですが、岡本委員は、町営住宅で積極的にそういった対策をとるべきだというのは早くから言われておりました。

和東町の財政規模をいろいろ考えていきますと、財政状況を考えた上では難しいところでもありますので、民間を使ったPFIとかいうようなことを挙げたことがあります。そして、空き家対策、これを大きな柱としてまいってきました。

このPFIというところはもっと早くできるだろうというように思ったんですけど、これは次の計画でいうならば、トンネルができた、見過ごしたまちづくりの方向に入っていくだろうと思います。もっと民間資本が入る可能性があるだろうと思います。また、土地だけ提供して、建てるのは民間の方で、運営も民間ということはあるかもわかりませんが、これはこれからの手法であると思います。

しかし、このままほっとけないということで、一番は空き家対策でありました。空き家対策は実態をまずつかまなきゃならんということで、遅かったんですが、26年につかんだということでもあります。

その後、つかみながら変わらないというのは、空き家であったかて、和東町の場合の空き家は本当の空き家じゃない。いわゆる正月に帰ってくるとか、そういうちょっと利用されて、本当に放されてない。住んでいるのは都会で、そして、空き家を自分の自宅として持っている、こういう状況でありますので、実質的空き家というのは非常に難しい状況でもありました。

そういうことの実態を深めながら、これから国の方向は第2期地方創生を迎えるわけなんです。この大きな流れは関係人口。これはご挨拶でも申しあげました関係人口。いわゆるこれからは2拠点住宅というのができます。いろんな施策が変わってまいります、これをどういうふうな形で考えていかなきゃならん。

しかしながら、今、質問がありましたように、空き家はまちづくりの財産だと言われるところがあるわけなんですけど、まさにそういうふうになるように空き家対策の活用というのはこれからも努めていかなきゃならないと思います。

一方では、この空き家が改修とかしやすいようにしていこうという条件整備にも努めてまいりました。先ほど課長の答弁もありましたように、今、東和東地域も地域指

定を受けました。そして、修繕していただいたらく少しでも補助金が受けられる、こういう努力はしてまいります。これは完璧なものじゃないんですが、ないよりましとは言いませんけども、ちょっとずつでも努力はしてきております。そういう方向で、これからも、これで十分だというふうには思っておりません。方向は空き家対策をいかに活かしていけるかというのはこれからの課題であろうと思っております。

確かに、今まで取り組んできてこの年度が最終年度を迎える中で、空き家はどうかと言われたら、ここはひょっとしたらブレーキがかかって、思わぬ課題もあったものですから、そのとおりになかなか進めないんで、この最終年度ででき上がりというのはでき得なかったことは申しわけないんです。その分、第4期総合計画の中に、先ほど言いましたように、見据えたまちづくりの方向にどうあるべきかというのが議論されていき、これを明記していくべきだろうというように思っておりますので、その点、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

8番、岡本議員。

○8番（岡本正意君）

この辺の話というのは、ここ数年、やはり同じような話になっていると思うんですよ。ですから、空き家のことは私は否定はしてませんし、やられるんなら、本当にそういう登録が進んで、一定、そういった受け皿となり得るように頑張っていたきたいと思いますけども、ただ、やはり民間の話というのは、これも相手のある話になっちゃうので、町として持つというのは財政の問題もありますけども、持てた場合にメリットとしては、一定、町の裁量で家賃を設定できて、目的に子育て世代がありがたいという話がありましたけども、そういった方を受け入れていくという、そういった目的を持った住宅を運営できるわけですから、そういう意味では大変大事じゃないかというふうに思いますので、ぜひとも次の計画に向けては公営住宅自身の整備というものをぜひ私は視野に入れていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思

います。これが1点ですね。

57ページに関連してですけれども、この間、いわゆるシルバー人材センターの開設ということが議会としてもいろいろ意見が出ていたと思います。この間いろいろと努力いただいていると。東部の絡みとかでやっていただいているということは、るる話はしていただいていますけれども、令和2年度において、センターの開設というのとはできるのか、また、今どこまで話として具体化していただいているのか、その辺、報告があればぜひお願いしたいと思います。

○委員長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

お答えいたします。

ただいまの進捗関係ですけれども、今、定期的に相楽東部未来づくりセンターのほうから会議のほうを開催していただきまして、和東町を含めまして、笠置町、南山城村の担当職員が集まりまして協議しているところでございます。

先日につきましては、相楽東部未来づくりセンターのほうから、近隣市町村、主に木津川市のほうと聞いておりますが、シルバー人材センターのほうに視察とかも行って、実際の業務内容や形態がどうなっているのかというところの情報収集のほうをしていただいたところでございます。今のところはどういう形態でやっていくのか、どういう業務量、業務の内容等があるのかというような洗い出し等々やっているところでございます。

この設立時期につきましては私のほうからは申し上げることもできず、また、どのタイミングというのも今のところまだそこまでも至っていないところではございますけれども、定期的にそういうところで情報も集めた中で前には進んでいっているところでございますので、また、進捗状況のほうを報告させていただく機会がありましたら報告させていただきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田 勇君）

質疑の途中ではありますが、本日の予算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の予算特別委員会は、あす17日午前9時30分より本議場で開会いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦労さまでした。

午後 4時01分 延会

令和 2 年 3 月 3 1 日

予算特別委員会委員長 岡 田 勇